

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月25日
【事業年度】	第12期（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	メディカル・ケア・サービス株式会社
【英訳名】	Medical Care Service Company Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 千里
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目246番地
【電話番号】	048-651-6700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 石塚 明
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目246番地
【電話番号】	048-651-6700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 石塚 明
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成19年8月	第9期 平成20年8月	第10期 平成21年8月	第11期 平成22年8月	第12期 平成23年8月
売上高 (千円)	7,480,862	8,711,831	10,601,881	12,894,333	14,056,645
経常利益 (千円)	98,879	241,968	436,070	845,707	1,166,683
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	144,671	97,685	251,079	498,339	608,516
包括利益 (千円)	-	-	-	-	621,290
純資産額 (千円)	856,540	978,413	1,221,538	1,703,450	2,273,268
総資産額 (千円)	2,984,822	3,424,595	4,277,786	4,686,561	5,535,127
1株当たり純資産額 (円)	56,317.51	64,573.02	82,178.54	116,792.78	155,526.55
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	10,116.92	6,831.12	17,557.99	34,848.92	42,550.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	34,827.00	42,428.95
自己資本比率 (%)	27.0	27.0	27.5	35.6	40.2
自己資本利益率 (%)	16.3	11.3	23.9	35.0	31.2
株価収益率 (倍)	-	4.4	7.0	5.6	6.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	172,424	246,179	60,261	1,254,627	1,087,473
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	157,925	424,672	485,417	364,002	474,427
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	194,477	68,739	432,819	521,270	49,625
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	687,111	577,358	464,498	833,844	1,496,502
従業員数 (人)	1,909 [37]	2,103 [-]	2,665 [-]	2,752 [-]	3,053 [-]

(注) 1 売上高について、税込処理を採用している子会社を除き消費税等は含まれておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4(7)参照)

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第8期は1株当たり当期純損失を計上しているため、第9期及び第10期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 株価収益率について、第8期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成19年8月	第9期 平成20年8月	第10期 平成21年8月	第11期 平成22年8月	第12期 平成23年8月
売上高 (千円)	3,501,706	4,532,075	5,828,805	7,435,342	8,224,957
経常利益又は経常損失 () (千円)	27,614	221,393	332,456	535,353	557,160
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	227,580	100,968	172,013	312,250	272,749
資本金 (千円)	869,750	869,750	869,750	869,750	871,100
発行済株式総数 (株)	14,300	14,300	14,300	14,300	14,318
純資産額 (千円)	808,939	930,277	1,102,971	1,411,865	1,635,818
総資産額 (千円)	2,622,847	2,932,997	3,767,016	3,874,470	4,293,893
1株当たり純資産額 (円)	56,569.23	65,054.39	77,130.85	98,731.88	114,037.66
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	4,000	4,000
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	15,914.72	7,060.77	12,028.92	21,835.71	19,072.03
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	21,821.97	19,017.51
自己資本比率 (%)	30.8	31.7	29.3	36.4	38.0
自己資本利益率 (%)	24.4	11.6	16.9	24.8	17.9
株価収益率 (倍)	-	4.3	10.2	8.9	13.6
配当性向 (%)	-	-	-	18.3	21.0
従業員数 (人)	924	998	1,184	1,391	1,636

(注) 1 売上高について、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第8期は1株当たり当期純損失を計上しているため、第9期及び第10期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 株価収益率について、第8期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成11年11月	介護サービスの提供を事業の目的として埼玉県大宮市（現 埼玉県さいたま市大宮区）にメディカル・ケア・サービス株式会社を設立
平成13年6月	「愛の家グループホーム桶川」を埼玉県桶川市に開設
平成14年6月	株式会社エム・シー・エス四国設立（現連結子会社）
平成14年7月	メディカル・ケア・サービス関西株式会社設立（現連結子会社）
平成14年8月	メディカル・ケア・サービス新潟株式会社設立（現連結子会社）
平成14年8月	メディカル・ケア・サービス九州株式会社設立（平成19年5月 メディカル・ケア・サービス福岡株式会社と合併）
平成14年8月	メディカル・ケア・サービス南埼玉株式会社設立（現連結子会社）
平成14年9月	メディカル・ケア・サービス北海道株式会社設立（現連結子会社）
平成14年12月	メディカル・ケア・サービス宇佐美株式会社設立（現連結子会社、会社名 メディカル・ケア・サービス東海株式会社）
平成14年12月	メディカル・ケア・サービス日崎株式会社設立（平成19年8月 メディカル・ケア・サービス北海道株式会社と合併）
平成15年2月	メディカル・ケア・サービス福岡株式会社設立（現連結子会社、会社名 メディカル・ケア・サービス九州株式会社）
平成15年2月	メディカル・ケア・サービス東北株式会社設立（現連結子会社）
平成15年6月	グループホームにデイサービス及び居宅介護支援事業所を併設した「愛の家ケアセンター指扇」を埼玉県さいたま市に開設
平成16年8月	現所在地（埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目246番地）への本社移転に伴い、居宅介護支援事業所及び福祉用具貸与事業所を開設
平成18年3月	全国で50棟目となる「愛の家グループホーム福島宮代」を福島県福島市に開設
平成18年4月	介護付有料老人ホーム「アンサンブル大宮」を埼玉県さいたま市に開設
平成18年8月	名古屋証券取引所・セントレックス市場に上場
平成18年8月	メディカル・ケア・サービス東海株式会社において三光ソフラン株式会社（現 三光ソフランホールディングス株式会社）が営業を譲り受けた20棟（2棟の未開設含む）のグループホームの運営を受託
平成18年12月	株式会社SORAを設立して人材紹介・派遣事業に進出（現連結子会社、会社名 株式会社ケアスター）
平成19年3月	「グループホームDARIYA（現 愛の家グループホーム札幌星置）」の運営を行う有限会社DARIYAの全株式を取得（現連結子会社）
平成19年6月	全国で80棟目となる「グループホームゆうりんの郷」の営業権を譲受
平成20年1月	グリーンフード株式会社を設立して食材の集中仕入・食材高騰対策及び提供メニューを一元管理（現連結子会社）
平成20年1月	「グループホームオレンジハウス（現 愛の家グループホーム袋井）」の運営を行う有限会社アイクリエイトの全株式を取得（平成20年9月1日付にてメディカル・ケア・サービス株式会社へ吸収合併）
平成20年8月	全国で100棟目となる「愛の家グループホーム東浦和」を埼玉県さいたま市に開設
平成21年2月	「グループホームけやき（現 愛の家グループホーム福島飯坂）」の運営を行う有限会社ライフワークの全持分を取得（平成21年6月1日付にてメディカル・ケア・サービス東北株式会社へ吸収合併）
平成21年5月	介護付有料老人ホームのファミニュー石神井・ファミニュー大森南・ファミニューすみだ文花の3施設の営業権を譲受
平成22年3月	全国で120棟目となる「愛の家グループホーム松戸上本郷」を千葉県松戸市に開設
平成22年3月	株式会社SORAにおける人材紹介・派遣事業を事業譲渡し、社名を株式会社ケアスターへと変更。また、福祉用具事業の成長拡大とグループ内の役割分担、責任範囲を明確にすることを目的とし、メディカル・ケア・サービス株式会社にて展開していた福祉用具事業を株式会社ケアスターへ移管
平成22年9月	障がい者の働く場を積極的に創出することを目的に、一般事務代行・清掃業務を行なうMCSハートフル株式会社を設立（現連結子会社）
平成23年5月	全国で140棟目となる「愛の家グループホーム宮前野川」を神奈川県川崎市に開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社12社で構成されており、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム：以下、「グループホーム」といいます。）事業を主とした介護サービス事業を埼玉県を中心に全国で展開しております。

当社グループの介護事業において主となる事業はグループホームの運営となります。グループホームとは、少人数（5人から9人）を単位とした共同生活の形態で、食事の支度や掃除、洗濯などをスタッフが利用者とともに共同で行い、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活を送ることにより、認知症の進行を緩やかにし、家庭介護の負担を軽減することを目的とした居宅サービス事業であります。

利用対象者は、介護認定者（介護保険サービスを受けるための介護認定を受けた人）であって認知症の方で、提供されるサービスは入浴、排泄、食事等の介護やその他日常生活上の世話及び機能訓練になります。

グループホームでのケアは、認知症高齢者にとって生活のしやすい家庭に近い環境を提供することにより、認知症高齢者の残存機能を生かして、個人の尊厳を守り、その人らしい穏やかで生き生きとした生活を送ることができることを目指しております。

当社はその他の介護事業として介護付有料老人ホーム及びデイサービスの運営、居宅介護支援事業を行っております。

介護付有料老人ホームとは、介護保険の「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた施設であり、介護認定者に対して、食事・入浴・排泄などの身体介護や、掃除・洗濯などの生活援助をはじめ、健康相談やリハビリ・レクリエーションなどの介護サービスを、24時間体制で介護スタッフが常駐して提供するタイプの有料老人ホームです。

デイサービスとは、在宅で生活をされている介護認定者を対象に、デイサービスセンターに通っていただき、そこで入浴及び食事の機会の提供並びに介護、その他日常生活上の世話、機能訓練の場を提供することにより、在宅生活の支援や心身機能の向上を目的とした居宅サービス事業です。

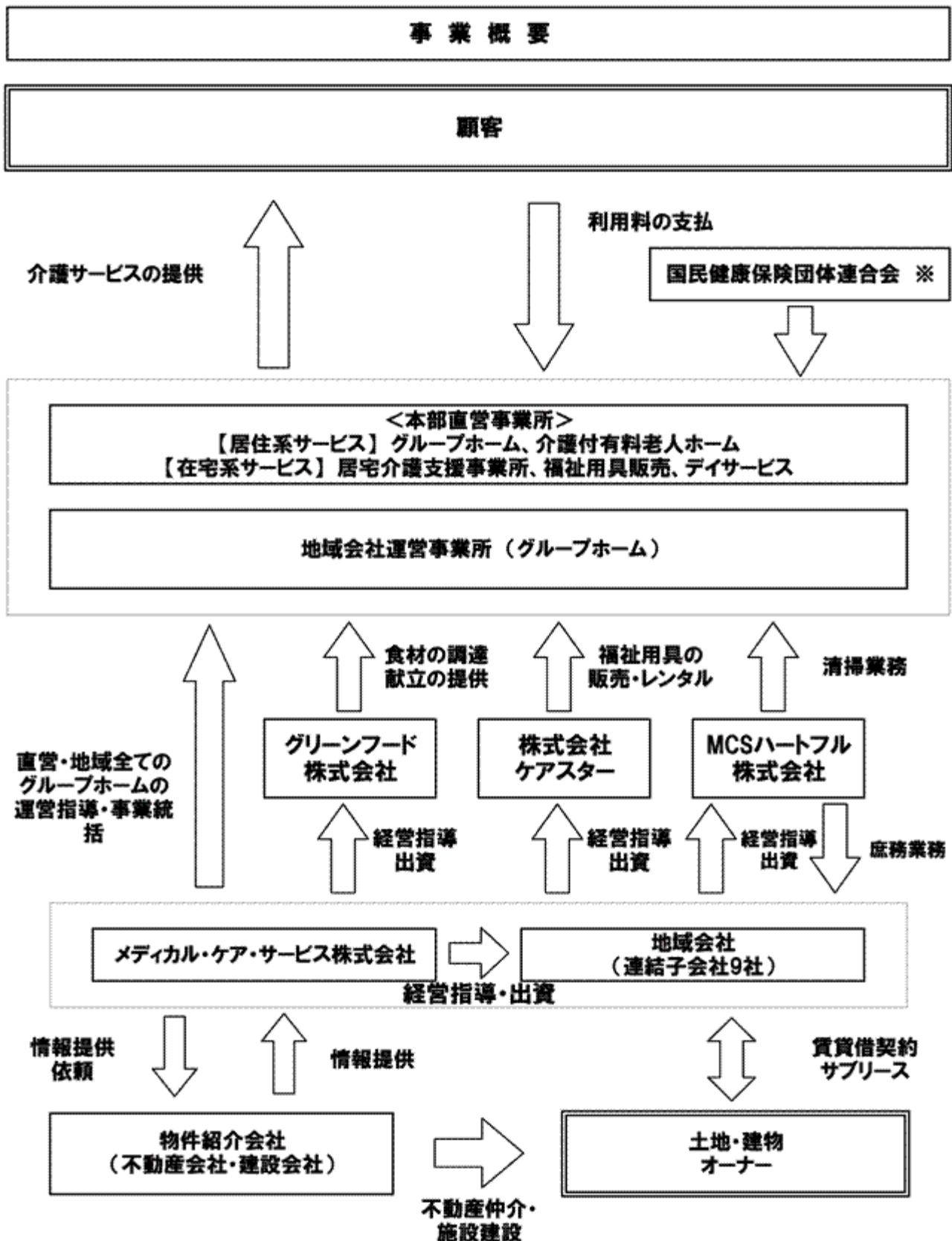
また、ケアマネージャー（介護保険法における正式名称は介護支援専門員といい介護認定者に対して介護サービス計画を作成できる専門資格を持つ者）が介護計画を作成する居宅介護支援を行っております。

この他、株式会社ケアスターにおいて福祉用具販売・貸与事業を、グリーンフード株式会社においてはグループホームや有料老人ホームにおける食材の仕入から入居者への提供に関する事業を、また、当期より障がい者の働く場を積極的に創出することを目的に特例子会社であるMCSハートフル株式会社を設立し、一般事務代行・清掃業務に関する事業を行っております。

各事業とグループ会社の関係を表にすると以下の通りとなります。

<p>[介護事業]</p> <p>グループホーム</p> <p>介護付有料老人ホーム</p> <p>デイサービス</p> <p>居宅介護支援</p> <p>福祉用具販売・貸与</p> <p>食材仕入・食事メニュー提供</p>	<p>(提出会社) メディカル・ケア・サービス株式会社</p> <p>(連結子会社) メディカル・ケア・サービス北海道株式会社</p> <p> メディカル・ケア・サービス東北株式会社</p> <p> メディカル・ケア・サービス新潟株式会社</p> <p> メディカル・ケア・サービス南埼玉株式会社</p> <p> メディカル・ケア・サービス東海株式会社</p> <p> メディカル・ケア・サービス関西株式会社</p> <p> 株式会社エム・シー・エス四国</p> <p> メディカル・ケア・サービス九州株式会社</p> <p> 有限会社DARIYA</p> <p>(提出会社) メディカル・ケア・サービス株式会社</p> <p>(提出会社) メディカル・ケア・サービス株式会社</p> <p>(提出会社) メディカル・ケア・サービス株式会社</p> <p>(連結子会社) 株式会社ケアスター</p> <p>(連結子会社) グリーンフード株式会社</p>
<p>[その他事業]</p> <p>一般事務代行・清掃業務</p> <p>不動産事業</p>	<p>(連結子会社) MCSハートフル株式会社</p> <p>(提出会社) メディカル・ケア・サービス株式会社</p>

[事業系統図]



国民健康保険団体連合会とは全国47都道府県に設立されている公法人であり、介護報酬の審査支払義務及び介護保険サービスの相談・指導・助言（苦情処理）業務を行っています。

4【関係会社の状況】

〔親会社〕

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
三光ソフランホールディングス株式会社	埼玉県さいたま市大宮区	100,000	持株会社	60.5	経営指導、役員の兼任3名。
パイン株式会社	埼玉県さいたま市大宮区	10,000	コインパーク事業	61.9 (60.5)	-

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

〔連結子会社〕

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割 合(%)	関係内容
メディカル・ケア・サービス北海道株式会社	北海道札幌市豊平区	40,000	介護事業 (グループホーム)	100.0	北海道内において合計9棟のグループホームの運営・管理を行っております。役員の兼任3名。
メディカル・ケア・サービス東北株式会社	宮城県仙台市宮城野区	40,000	介護事業 (グループホーム)	100.0	宮城県内および福島県内において合計6棟のグループホームの運営・管理を行っております。役員の兼任3名。
メディカル・ケア・サービス新潟株式会社	新潟県新潟市中央区	40,000	介護事業 (グループホーム)	70.0	新潟県内において合計7棟のグループホームの運営・管理を行っております。役員の兼任3名。
メディカル・ケア・サービス南埼玉株式会社	埼玉県新座市	40,000	介護事業 (グループホーム)	100.0	埼玉県内において合計2棟のグループホームの運営・管理を行っております。役員の兼任3名。
メディカル・ケア・サービス東海株式会社 (注)	岐阜県大垣市	40,000	介護事業 (グループホーム)	100.0	岐阜県内、愛知県内および福井県内において合計33棟のグループホームの運営・管理を行っております。役員の兼任3名。
メディカル・ケア・サービス関西株式会社	大阪府泉大津市	40,000	介護事業 (グループホーム)	100.0	大阪府内、兵庫県内、奈良県内、岡山県内および山口県内において合計9棟のグループホームの運営・管理を行っております。役員の兼任3名。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割 合(%)	関係内容
株式会社エム・シー・エ ス四国	高知県土佐市	40,000	介護事業 (グループ ホーム)	100.0	高知県内および香川県 内において合計3棟の グループホームの運営 ・管理を行っておりま す。役員の兼任3名。
メディカル・ケア・サー ビス九州株式会社	福岡県福岡市 東区	10,000	介護事業 (グループ ホーム)	100.0	福岡県内及び熊本県内 において合計2棟のグ ループホームの運営・ 管理を行っておりま す。役員の兼任3名。
有限会社DARIYA	北海道札幌市手 稲区	3,000	介護事業 (グループ ホーム)	100.0	北海道内においてグ ループホームの運営・ 管理を行っておりま す。役員の兼任1名。
株式会社ケアスター	埼玉県さいたま 市大宮区	30,000	介護事業 (福祉用具 販売・貸 与)	100.0	福祉用具の販売・レン タルを行っておりま す。役員の兼任2名。
グリーンフード株式会社	埼玉県さいたま 市大宮区	10,000	介護事業 (食材仕入 ・食事メ ニュー提 供)	100.0	グループホームや有料 老人ホームにおける食 材の仕入や食事メ ニューの提供を行って おります。役員の兼任 はありません。
MCSハートフル株式会 社	埼玉県さいたま 市大宮区	15,000	その他事業 (一般事務 代行・清掃 業務)	100.0	一般事務代行業務、グ ループホームや有料老 人ホームにおける清掃 業務をおこなっており ます。役員の兼任3名。

(注)メディカル・ケア・サービス東海株式会社においては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の
連結売上高に占める割合が10%を越えております。

主要な損益情報等	売上高	2,655,010千円
	経常利益	218,304千円
	当期純利益	119,253千円
	純資産額	210,549千円
	総資産額	832,631千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
介護事業	2,949
その他事業	23
全社(共通)	81
合計	3,053

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外他社への出向者を除き、グループ外他社から当社グループへの出向者を含んでおり、また、常用パートを含んでおります。)であります。

2 従業員が前連結会計年度末に比べて301名増加したのは、当連結会計年度において多数の新規事業所開設が行なわれたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,636	40.7	2.3	3,348,241

セグメントの名称	従業員数(人)
介護事業	1,555
その他事業	-
全社(共通)	81
合計	1,636

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおり、また、常用パートを含んでおります。)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員が前事業年度末に比べて245名増加したのは、当事業年度において多数の新規事業所開設が行なわれたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使間の関係は順調に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成22年9月1日～平成23年8月31日）におけるわが国の経済は、アメリカ経済の回復や新興国の成長により、徐々に上昇基調にあったものの、東日本大震災の発生を皮切りに、個人消費や投資、輸出の急激な落ち込みによる経済環境の変化から、一転して厳しい状況に陥りました。現在はサプライチェーンの立て直しにより、各種製造業が業績を持ち直しつつあるものの、原子力災害や電力供給の制限、原油高、デフレ、雇用情勢の悪化等、景気低迷の要因が存在し、依然として国内の経済状況は厳しい現状にあります。

介護業界においては、介護職員処遇改善交付金制度や介護雇用プログラム等、人材に対する支援策、また新規開設に対する助成金の支給など、介護業界を後押しする施策が継続され、業界全体の経営環境は前進基調にあります。一方で、平成24年度からの介護保険法の一部改正に伴い、処遇改善交付金は平成24年3月末で廃止予定であるなど、依然として業界全体の給与水準は他業界と比較して低く、さらなる処遇の改善と、抜本的な人材確保に対する施策が求められております。また、介護サービスの基盤強化として、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みが求められてきております。

このような社会的背景のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は主力事業である認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム）に注力し、スケールメリットを活かした展開により、事業基盤を拡充してまいりました。また、「地域包括ケアシステム」として、介護と医療の連携を図り、介護度の低い方から高い方までを一貫して受け入れられる体制整備を、まずは埼玉をモデルに進めております。さらに、東日本大震災による影響は、当社グループ内の相互援助により、最低限にとどめることができました。当期は、21棟の新規グループホームを自社開発し、グループホーム147棟、特定施設4棟、デイサービス1棟、居宅介護支援事業所2棟の合計154事業所を運営する規模になりました。

これらの結果、売上高14,056,645千円（前連結会計年度比9.0%増）、営業利益908,497千円（前連結会計年度比9.4%増）、経常利益1,166,683千円（前連結会計年度比38.0%増）、当期純利益608,516千円（前連結会計年度比22.1%増）となりました。

セグメントの業績（内部取引相殺前）は次のとおりであります。

介護事業

売上高は13,946,647千円と前連結会計年度に比べ1,315,689千円（10.4%）の増収、セグメント利益は1,948,389千円と前連結会計年度に比べ510,787千円（35.5%）の増益となりました。

その他事業

売上高は148,221千円と前連結会計年度に比べ153,377千円の減収、セグメント損失は26,132千円と前連結会計年度に比べ41,052千円の減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は前連結会計年度末より662,658千円増加し、1,496,502千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び主な要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,087,473千円（前連結会計年度は1,254,627千円の資金増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益1,175,299千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用された資金は、474,427千円（前連結会計年度は364,002千円の資金減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出350,469千円、保証金の差入による支出150,005千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は49,625千円（前連結会計年度は521,270千円の資金減）となりました。これは主に、借入金の増減によるもので、長期で970,000千円を調達した一方で、短期借入金を205,336千円、長期借入金を626,606千円返済したこと、その他、配当金の支払57,200千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
介護事業	13,946,647	110.4
その他事業	109,997	41.7
合計	14,056,645	109.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
埼玉県国民健康保険団体連合会	1,834,692	14.2	1,964,015	14.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

ケアサービスの向上

当社が「認知症分野のリーディングカンパニー」を目指す上で、介護品質を向上させることは最重要事項であります。介護レベルの均質化、向上を進める中で、まずは当社における介護品質基準を指標化し、各事業所に対し客観的評価をする管理体制の整備に努めてまいります。その上で事業所の介護レベルを明確化し、課題を抽出し、改善していく仕組みにより、サービスレベルの向上を目指してまいります。

また、介護の事例研究発表等を通じ、全国の事業所で培われた認知症介護のノウハウ・事例を共有化すると共に、個々の事業所から自由に情報を授受できるナレッジマネジメントを推進し、自立的な成長を促すと共に、社外にもノウハウを提供することで、介護業界全体の介護品質向上に貢献します。

人材力の向上

当社が目指す認知症介護には、サービスを支える質の高い人材が必要不可欠であり、そのような人材を安定的、且つ効率的に確保する仕組み作りが重要となります。

人材確保については、優秀な人材をより多く採用するために、採用スキームの改善を継続して行うと共に、当社の認知度と企業イメージの向上につながる各種プロモーション活動を強化してまいります。

人材教育については、特に管理者育成に注力してまいります。まずは早期管理者育成コースであるマネジメントコースの新卒社員を皮切りに、特別カリキュラムの設定と教育を開始し、中期的な人材基盤の構築を進めてまいります。

収益基盤の強化

当社の経営の基本方針に沿って安定的な成長を継続するためにも、収益基盤の強化は必須条件となります。まずは、今後も主力事業であるグループホームの戦略的展開により、新規開設する事業所の早期満室を目指すと共に、効率的経営によるコスト削減を図ります。また、介護保険外サービスによる新規事業を検討し、介護報酬によらない収益基盤を強化することで、安定的経営を図ります。

海外事業の展開

将来的に予測される介護人材の不足に備え、日系フィリピン人の受入事業を開始します。また、中長期的には、介護人材をフィリピンで育成するための拠点として、現地に有料老人ホームを設立し、日本と同様の介護を海外でも受けられるよう、目指してまいります。

さらに、海外での事業基盤の強化として、中国市場における介護事業の積極的な展開を目指します。中国国営上場企業の上海三毛企業（集団）股?有限公司（本社：中国・上海市）との合併会社設立に向けた準備を進め、慎重且つ戦略的に事業を展開してまいります。その他にも、今後の介護業界におけるニーズと社内のリソースから、介護保険外の新規事業を模索し、当社の更なる成長要素を見出しながら、安定的な収益基盤の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

介護保険法、その他関係法令等について

当社グループのグループホームの運営にあたっては、「指定地域密着型サービス事業者」として各市区町村より指定を受けると共に、厚生労働省令に規定される「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」に基づき適正な運営をしております。また、平成21年5月1日より介護保険法の一部改定が行われ、コンプライアンス、法令遵守の体制整備を目的とした「業務管理体制の整備」が各介護事業者に求められることとなりました。その他関係法令等を含め、当社事業は法令の枠組みの中で適正な運営が求められておりますが、万が一これらの運営に問題があり、監督官庁等から指定の取り消し、または更新が受けられない等の事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、介護報酬体系に関しても平成12年4月の介護保険法の施行以降、3年ごとに見直しが行われ、直近では平成21年4月に改定が実施されております。介護保険報酬は保険財政の枠組みの中で検討されることとなりますが、介護サービスの種別や要介護度ごとに適用される基準単価、その他算定の基準等、今後も改定が行われる可能性があります。次回は平成24年4月に介護保険法の改定が予定されておりますが、介護報酬の見直しにより大幅なマイナス改定が行なわれた場合、当社事業の収益構造に影響を及ぼす可能性があります。よって、改定動向には細心の注意を払いながら、迅速かつ適切な対応を図ってまいります。

人材の確保について

当社グループが主に展開しているグループホームでは、高い専門性と知識・経験が必要とされる認知症介護が行われており、当社グループの事業拡大を支える優秀な人材の採用及び育成に尽力しております。また、ケアマネージャー等の有資格者を計画的に確保するため、資格取得支援制度等を社内に備えております。しかし、当社が目指す介護を提供できるだけの人材確保が新規施設の開設時期やスピードに間に合わない場合は、開設日の延期が余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症及び介護事故等について

介護サービスは高齢者を対象としたサービスであることに留意し、当社施設においては、感染症等に対する衛生管理及び介護事故等を未然に防止するための安全管理には万全を期しております。しかしながら、昨今の新型インフルエンザを初め、集団感染等が発生した場合、入院等を余儀なくされた結果、施設在所率が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

自然災害・事故について

当社グループは、全国に介護事業所を展開しております。エリアによっては、地震や津波といった自然災害による被害を受け、当事業所が稼働できない状況に陥るリスクがあります。その場合、近隣の事業所から応援スタッフの派遣や、必要物資の輸送等を迅速に行うことにより、早期復旧に努めますが、一時的、あるいは一定期間サービス提供ができなくなることで、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。当社グループにおいては、東日本大震災の経験を踏まえ、全事業所における防災用具等の見直しを行なうと共に、震災発生時の各事業所の連絡経路の確認と、応援体制の整備により、より一層の早期復旧が可能となる体制整備、構築に努めてまいります。

個人情報の保護について

当社グループは、個人情報の取扱いにおいては介護保険法及び個人情報保護法等の関係諸法令を遵守し、厚生労働省の策定したガイドラインに則った規則を整備、運用しております。本社及び全国の当社施設で使用しているパソコンにおきましても使用者制限、データ閲覧の制限をかけております。また、施設の入居契約時には「個人情報使用同意書」の締結も行っており、個人情報の取扱いには細心の注意を払っております。しかしながら、万一、外部からの不正アクセスや、社内管理の不手際等から情報漏洩が発生した場合、当社グループへの損害賠償や社会的信用の失墜により、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年3月14日開催の取締役会決議に基づき、上海三毛企業（集団）股?有限公司（本社：中国・上海市、以下「上海三毛」という。）と中国・上海市普陀区において、介護サービス事業を行なう合弁会社を設立する基本合意書を平成23年3月23日に締結し、平成23年7月11日開催の取締役会において合弁契約書の締結を決議いたしました。

1. 合弁会社設立の背景及び目的

当社は、創業来、認知症介護に注力し、グループホームを主軸とした、居住系介護サービスを中心に事業を展開してまいりました。今後、日本においてはさらに高齢化が進み、介護市場はますます拡大し続けるものの、財源問題等を背景に、介護保険に依存する収益構造では、その影響によるところが大きく、安定化に向けた、介護保険外の新たな収益源の確保が求められております。

一方、中国においては、急速な高齢化率の高まりと合わせ、一人っ子政策による高齢者介護の担い手不足を背景に、介護サービスの需要は加速的に増加することが予想されます。また、中国政府も福祉・介護インフラの整備・構築に対し、国家的な目標を設定するなど、国を挙げて取り組む姿勢を示し、各行政単位においても、その整備が具体的に計画されつつあります。

このような状況下、当社が培った介護技術・ノウハウを活かし、介護発展途上にある中国における1つの介護モデルを構築することを目的に、中国・国営上場企業である上海三毛と合弁会社を設立することといたします。まずは中国において、最も高齢化率が進み、高齢者人口が急激に増加しつつある上海市において、今後予想される介護需要の増大にいち早くアプローチするとともに、居住系介護施設のモデルケースを構築してまいります。

合弁会社においては、有料老人ホームの運営・管理を行なうとともに、将来的には、サービス提供に必要な介護人材を育成・教育するトレーニング事業の展開や、付随する福祉用具ニーズ等への対応を視野に入れ、その流通・販売等のサービスを展開する予定です。

2. 合弁会社の概要

- (1) 商号 上海善初会養老製品研発有限公司（仮称）
- (2) 本店所在地 中国・上海市普陀区祁連山路380号
- (3) 代表者 未定
- (4) 事業内容 介護施設の運営・経営管理、介護士教育に関する事業、介護製品の研究・設計・開発・販売等
- (5) 設立年月日 平成24年9月30日（予定）
- (6) 資本金 3百万米ドル
- (7) 出資比率 当社：49% 上海三毛：51%

3. 上海三毛の概要

- (1) 商号 上海三毛企業（集団）股?有限公司
（上場市場：上海証券取引所 A株・B株）
- (2) 本店所在地 中国・上海市浦東新区浦東大道1474号
- (3) 代表者 張文卿
- (4) 事業内容 不動産管理業務、会社遊休不動産の賃貸借、紡績品及びアパレルの生産等
- (5) 設立年月日 平成5年9月8日（1993年9月8日）
- (6) 資本金 200,991,343人民元
- (7) 株主構成 重慶輕紡ホールディングス（集団）有限公司（25.88%）

4. 設立の日程

- 平成23年3月23日 基本合意書締結
- 平成23年7月11日 合弁契約書締結
- 平成24年9月30日 合弁会社設立（予定）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績などを勘案して合理的に見積りを行ってまいりますが、当社では連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたって、退職給付引当金、賞与引当金、法定福利費、法人税等、繰延税金資産、投資有価証券等の計上に関しては重要な会計方針及び見積りによる判断を行っております。このため見積り特有の不確実性により、実際の結果がこれらの見積りと異なり業績に影響を与える可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における当社グループの総資産は前連結会計年度末より848,565千円（18.1%）増加し、5,535,127千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より888,762千円増加し、3,814,851千円となりました。流動資産の主な増減要因は、現金及び預金が638,658千円（74.4%）増加し、1,496,502千円になったこと及び事業規模拡大に伴い売掛金が206,422千円（11.6%）増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より40,196千円減少し、1,720,276千円となりました。固定資産の主な増減要因は、有形固定資産が37,993千円（12.4%）減少し、269,465千円になったこと及び、無形固定資産が167,901千円（29.5%）減少し、401,822千円になったこと、投資その他の資産における差入敷金保証金が147,471千円（18.2%）増加し、959,283千円になったことによるものであります。

一方、当連結会計年度末における当社グループの負債は、前連結会計年度末より278,747千円（9.3%）増加し、3,261,858千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より93,504千円増加し、2,076,872千円となりました。流動負債の主な増減要因は、事業規模拡大に伴い未払金が64,751千円（9.6%）増加し、738,627千円になったこと及び業績の向上により未払法人税等が108,594千円（36.8%）増加し、403,422千円になったこと及び一年内返済予定長期借入金が157,702千円（55.5%）増加し、441,612千円になった一方で、短期借入金が205,336千円（50.7%）減少し、200,000千円になったことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より185,243千円増加し、1,184,985千円となりました。固定負債の主な増減要因は、長期借入金が185,692千円（29.4%）増加し、816,290千円となった他、退職給付引当金が32,358千円（37.1%）増加し、119,568千円になったことによるものであります。

当社グループの当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より569,818千円（33.5%）増加し、2,273,268千円となりました。純資産の主な増減要因は、当期純利益を計上したことにより利益剰余金が608,516千円増加したこと及び配当金の支払により57,200千円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における事業展開においては、主力事業である認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム）を中心に積極的に事業展開し、全147箇所のグループホームを運営することとなりました。

この結果、売上高14,056,645千円（前連結会計年度比9.0%増）、営業利益908,497千円（前連結会計年度比9.4%増）、経常利益1,166,683千円（前連結会計年度比38.0%増）、当期純利益608,516千円（前連結会計年度比22.1%増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況は、当連結会計年度において当期純利益を計上したことを主要因として、営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、有形固定資産の取得および敷金保証金の差入による支出を主要因としてマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、既存の借入金を返済した一方で、新たに長期資金を調達したことにより、プラスとなりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末より662,658千円増加し、1,496,502千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等は総額で557,011千円となりました。

これは介護事業に係るもので、内訳は備品等有形固定資産に373,669千円（うち、当期圧縮記帳額278,300千円）、保証金の差入に148,805千円となりました。

また、その他事業に係るもので有形固定資産に6,678千円、保証金の差入に1,200千円となりました。

その他、管理部門に係るもので有形固定資産に3,200千円、システム等無形固定資産に23,458千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
			差入保証 金 (千円)	建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (埼玉県さいたま市 大宮区)	介護事業 その他事業 その他	事務所	10,000	2,758	- (-)	84,471	1,519	98,749	118
愛の家グループホーム 桶川 (埼玉県桶川市)他 74事業所	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	510,575	8,426	15,000 (1,741.10)	18,515	73,504	626,022	1,293
愛の家デイサービス センター大宮指扇 (埼玉県さいたま市 西区)	介護事業	介護施設 (デイサービ ス)	-	-	- (-)	-	29	29	23
アンサンプル大宮 (埼玉県さいたま市 大宮区)他3事業所	介護事業	介護施設 (介護付有料 老人ホーム)	65,000	764	- (-)	-	1,751	67,515	199
愛の家居宅支援事業 所指扇 (埼玉県さいたま市 西区) 他1事業所	介護事業	事務所	270	-	- (-)	-	-	270	3

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品及び車両運搬具であります。

2 事業所（本社事務所及び介護施設）については、賃借しており、年間賃借料は1,073,486千円であります。

3 上記設備は本社を除き、すべて介護事業に係るものであります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)
				差入保証 金 (千円)	建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
メディカル ・ケア・ サービス 北 海道(株)	本社及び愛の家 グループホーム 札幌福住(北海 道札幌市豊平 区) 他8事業所	介護事 業	事務所・介 護施設 (グループ ホーム)	82,246	0	- (-)	-	269	82,515	168
メディカル ・ケア・ サービス 東北(株)	本社及び愛の家 グループホーム 岩切 (宮城県仙台市 宮城野区) 他5事業所	介護事 業	事務所・介 護施設 (グループ ホーム)	33,250	198	- (-)	-	3,905	37,353	100
メディカル ・ケア・ サービス 新潟(株)	本社及び愛の家 グループホーム 鳥屋野(新潟県 新潟市中央区) 他6事業所	介護事 業	事務所・介 護施設 (グループ ホーム)	43,800	959	- (-)	-	2,560	47,319	135
メディカル ・ケア・ サービス 南埼玉(株)	愛の家グループ ホーム和光中央 (埼玉県和光 市) 他1事業所	介護事 業	事務所・介 護施設 (グループ ホーム)	20,000	0	- (-)	-	1	20,001	42
メディカル ・ケア・ サービス東 海(株)	本社及び愛の家 グループホーム 大垣 (岐阜県大垣 市)他32事業所	介護事 業	事務所・介 護施設 (グループ ホーム)	96,692	104,475	10,000 (1,039.15)	2,709	5,259	219,136	513
メディカル ・ケア・ サービス 関西(株)	本社及び愛の家 グループホーム いけうら(大阪 府泉大津市)他 8事業所	介護事 業	事務所・介 護施設 (グループ ホーム)	62,500	1,673	- (-)	2,702	2,298	69,174	158
(株)エム・ シー・エス 四国	本社及び愛の家 グループホーム 土佐蓮池(高知 県土佐市)他2 事業所	介護事 業	事務所・介 護施設 (グループ ホーム)	18,000	127	- (-)	-	-	18,127	65
メディカル ・ケア・ サービス 九州(株)	本社及び愛の家 グループホーム 筥松 (福岡県福岡市 東区)他1事業 所	介護事 業	事務所・介 護施設 (グループ ホーム)	10,750	790	- (-)	-	-	11,540	37
(有)D A R I Y A	本社及び愛の家 グループホーム 札幌星置(北海 道札幌市手稲 区)	介護事 業	事務所・介 護施設 (グループ ホーム)	5,000	139	- (-)	-	347	5,486	15

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				差入保証 金 (千円)	建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)ケア スター	本社 (埼玉県さい たま市大宮区)	介護事 業	事務所	-	-	- (-)	-	-	-	2
グリーン フード(株)	本社 (埼玉県さい たま市大宮区)	介護事 業	事務所	-	-	- (-)	-	-	-	159
MCSハ ートフル(株)	本社(埼玉県 さいたま市大 宮区)他1事業所	その他 事業	事務所	1,200	5,131	- (-)	-	844	7,176	23

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品及び車両運搬具であります。

2 事業所(本社事務所及び介護施設)については、賃借しており、年間賃借料は768,497千円であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

平成23年8月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		事由 (完成後の収 容能力)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 愛の家グルー プホームさい たま土呂	埼玉県さい たま市北区	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	7,000	7,000	自己資金	平成23年7月	平成23年10月	(18名)
メディカル・ ケア・サービ ス東海㈱ 愛の家グルー プホーム浜松 天竜	静岡県浜松 市天竜区	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	5,000	5,000	自己資金	平成23年7月	平成23年10月	(18名)
当社 愛の家グルー プホーム川越 大塚新町	埼玉県川越 市	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	7,000	7,000	自己資金	平成23年7月	平成23年10月	(18名)
当社 愛の家グルー プホーム練馬 西大泉	東京都練馬 区	介護事業	介護施設 (グループ ホーム・小規 模多機能)	10,000	-	自己資金	平成23年8月	平成23年11月	グループホー ム(27名)・ 小規模多機能 (25名)
当社 愛の家グルー プホーム西東 京中町	東京都西東 京市	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	5,000	-	自己資金	平成23年8月	平成23年11月	(18名)
当社 愛の家グルー プホーム千葉 黒砂台	千葉県千葉 市稲毛区	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	8,000	-	自己資金	平成23年8月	平成23年11月	(18名)
当社 愛の家グルー プホーム座間 西栗原	神奈川県座 間市	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	7,000	-	自己資金	平成23年8月	平成23年11月	(18名)
当社 愛の家グルー プホーム調布 国領町	東京都調布 市	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	7,000	-	自己資金	平成23年10月	平成24年1月	(18名)
当社 愛の家グルー プホーム鶴ヶ 島	埼玉県鶴ヶ 島市	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	6,000	-	自己資金	平成23年10月	平成24年1月	(18名)
当社 愛の家グルー プホームさい たま山久保	埼玉県さい たま市桜区	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	6,000	-	自己資金	平成23年11月	平成24年2月	(18名)
メディカル・ ケア・サービ ス関西㈱ 愛の家グルー プホーム尼崎 尾浜町	兵庫県尼崎 市	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	6,000	-	自己資金	平成23年11月	平成24年2月	(18名)
メディカル・ ケア・サービ ス東海㈱ 愛の家グルー プホーム可児 土田	岐阜県可児 市	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	6,000	-	自己資金	平成23年12月	平成24年3月	(18名)

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		事由 (完成後の収 容能力)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 愛の家グルー プホーム中野 上高田	東京都中野 区	介護事業	介護施設 (グループ ホーム・小規 模多機能・軽 費老人ホーム)	248,161	26,781	自己資金	平成23年12月	平成24年3月	グループホーム(18名)・ 小規模多機能 (25名)・軽費 老人ホーム (10名)
メディカル・ ケア・サービ ス東海㈱ 愛の家グルー プホーム各務 原前洞新町	岐阜県各務 原市	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	7,000	-	自己資金	平成23年12月	平成24年3月	(18名)
当社 愛の家グルー プホーム秦野 鶴巻	神奈川県秦 野市	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	7,000	-	自己資金	平成23年12月	平成24年3月	(18名)
当社 愛の家グルー プホーム藤沢 片瀬	神奈川県藤 沢市	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	8,000	-	自己資金	平成24年1月	平成24年4月	(18名)
メディカル・ ケア・サービ ス東北㈱ 愛の家グルー プホーム仙台 東中田	宮城県仙台 市太白区	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	6,000	-	自己資金	平成24年1月	平成24年4月	(18名)
当社 愛の家グルー プホーム市原 野満	千葉県市原 市	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	6,500	-	自己資金	平成24年1月	平成24年4月	(18名)
メディカル・ ケア・サービ ス関西㈱ 愛の家グルー プホーム川西 多田	大阪府川西 市	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	6,000	-	自己資金	平成24年2月	平成24年5月	(18名)
当社 愛の家グルー プホーム印西 木下	千葉県印西 市	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	7,000	-	自己資金	平成24年2月	平成24年5月	(18名)
当社 愛の家グルー プホーム大阪 市西成区	大阪府大阪 市西成区	介護事業	介護施設 (グループ ホーム・小規 模多機能)	18,150	18,150	自己資金	平成24年2月	平成24年5月	グループホーム(18名)・ 小規模多機能 (25名)
当社 愛の家グルー プホーム中原 区下小田中	神奈川県川 崎市中原区	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	7,000	-	自己資金	平成24年5月	平成24年8月	(18名)
メディカル・ ケア・サービ ス四国㈱ 愛の家グルー プホーム観音 寺大野原町	香川県観音 寺市	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	6,000	-	自己資金	平成24年5月	平成24年8月	(18名)
当社 愛の家グルー プホーム長野 上松	長野県上松 市	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	7,000	-	自己資金	平成24年5月	平成24年8月	(18名)
合計				413,811	63,911				

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2. 投資予定金額には差入保証金が含まれております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400
計	38,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,318	14,320	名古屋証券取引所 (セントレックス)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	14,318	14,320	-	-

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在の発行数には、平成23年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年8月23日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	110	108
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	110	108
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月23日から 平成27年8月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり時価}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使できる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成22年11月26日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	201,788	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月14日から 平成27年12月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 201,788 資本組入額 100,894	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} + 1 \text{株当たり時価}}$$

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項

新株予約権者は、新株予約権権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員いずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の任期満了による退任、その他正当な事由により、その地位を喪失した場合はこの限りではない。

その他の条件については取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社新株予約権の数

新株予約権社が保有する残存予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等の勘案のうえ、調整して得られる再変更し、価額に上記 にしたがって決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる資金とする。

新株予約権を行使することが出来る期間
組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件
組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成23年8月31日現在

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年8月21日 (注)1	1,500	14,300	189,750	869,750	189,750	389,750
平成22年9月1日～ 平成23年8月31日 (注)2	18	14,318	1,350	871,100	1,350	391,100

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格:275,000円 引受価格:253,000円 資本組入額:126,500円

(注)2 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	6	11	1	-	351	372	-
所有株式数(株)	-	131	297	8,938	12	-	4,940	14,318	-
所有株式数の割合(%)	-	0.91	2.07	62.42	0.08	-	34.50	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三光ソフランホールディングス株式会社	埼玉県さいたま市大宮区大成町1-212-3	8,668	60.54
高橋 誠一	埼玉県さいたま市大宮区	1,081	7.55
丸田 稔	長野県上伊那郡箕輪町	356	2.49
西園 仁	埼玉県さいたま市浦和区	300	2.10
パイン株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-80-1	200	1.40
渡辺 勲	大阪府大阪市浪速区	193	1.35
野村證券株式会社	東京都千代田区大手町1-2-3	130	0.91
熊田 善勝	埼玉県さいたま市大宮区	117	0.82
高橋 幸一郎	神奈川県横浜市栄区	106	0.74
五十嵐 喬	東京都三鷹市	102	0.71
計	-	11,253	78.59

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,318	14,318	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	14,318	-	-
総株主の議決権	-	14,318	-

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成17年8月23日臨時株主総会特別決議)

発行年月日	平成18年1月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 8名 子会社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	128
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	平成19年8月23日から平成27年8月22日まで
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} + \frac{1 \text{株当たり時価}}{\text{株式数}}}$$

2 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使できる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成22年11月26日取締役会決議)

発行年月日	平成22年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)(注)1	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	201,788
新株予約権の行使期間	平成24年12月14日から平成27年12月13日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}} \times 1 \text{株当たり時価}$$

- 3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項

新株予約権者は、新株予約権権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員いずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の任期満了による退任、その他正当な事由により、その地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

- 5 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社新株予約権の数

新株予約権社が保有する残存予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等の勘案のうえ、調整して得られる再変更し、価額に上記にしたがって決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる資金とする。

新株予約権を行使することが出来る期間

組織再行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、持続的な利益成長を図るため、企業の体制強化や事業拡大に要する内部留保を確保しながら、業績等を考慮し、中長期的な株主利益を尊重した上で、配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、当社は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会決議により基準日を定め配当をする事ができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月11日 取締役会	57,272	4,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月
最高(円)	410,000	93,000	146,500	224,900	282,000
最低(円)	89,000	19,710	25,200	102,000	135,000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所(セントレックス)における株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	245,000	235,000	244,500	239,600	282,000	280,000
最低(円)	135,000	184,300	211,500	214,700	239,000	233,000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所(セントレックス)における株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	-	高橋 誠一	昭和20年5月28日生	昭和47年1月 昭和49年9月 昭和53年12月 昭和62年2月 平成3年3月 平成11年11月 平成13年8月 平成14年5月 平成17年8月 平成22年11月 個人にて高橋建設を創業 三光不動産株式会社設立 (現 三光ソフランホールディングス株式会社)代表取締役社長就任(現任) 株式会社武蔵野工務店設立 代表取締役社長就任(平成9年9月三光ソフラン株式会社と合併) 株式会社グットライフ設立 代表取締役社長就任(平成9年9月三光ソフラン株式会社と合併) 株式会社財産ドック設立 代表取締役社長就任(現任) 当社設立 取締役に就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 当社取締役会長就任 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	1,081
取締役副会長	-	小林 光司	昭和26年8月29日生	昭和47年1月 昭和49年9月 平成9年9月 平成11年4月 平成13年9月 平成14年5月 平成18年11月 平成20年1月 高橋建設入社 三光不動産株式会社(現 三光ソフランホールディングス株式会社) 取締役就任 同社取締役営業本部長 兼住宅流通部長 同社常務取締役就任 営業本部長兼住宅流通部長 同社専務取締役就任 住宅流通部長(現任) 当社取締役就任 当社取締役副会長就任(現任) 三光ソフラン分割準備株式会社(現三光ソフラン株式会社)代表取締役社長(現任)	(注)3	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	山崎 千里	昭和31年1月23日生	平成11年3月 株式会社ユニマットライフ 執行役員本部長 平成13年9月 C F J株式会社(シティー ・ファイナンシャル・ジャ パン) 執行役員営業本部長 平成14年7月 C F J株式会社 執行役員 マーケティング本部長 平成16年7月 株式会社ユニマットリバ ティ 執行役員 平成19年8月 当社執行役員経営企画統括 就任 平成19年11月 当社専務取締役就任 平成20年7月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成20年11月 三光ソフランホールディン グス株式会社常務取締役就 任(現任)	(注)3	11
常務取締役	管理本部長	石塚 明	昭和45年8月8日生	平成5年4月 大同ほくさんソフテック株 式会社入社 平成11年2月 浅野実税理士事務所入所 平成11年10月 株式会社ダイエーオリ ン ピックススポーツクラブ入社 (現 コナミススポーツ&ライ フ株式会社) 平成14年12月 三光ソフラン株式会社入社 平成15年3月 当社管理部経理課長 平成17年3月 当社財務部長 平成17年8月 当社取締役就任 平成19年6月 管理本部長就任 平成19年10月 財務本部長就任 平成20年9月 管理本部長就任(現任) 平成22年3月 当社常務取締役就任(現 任)	(注)3	10
取締役	経営企画室長	山本 教雄	昭和53年12月21日生	平成13年4月 航空自衛隊入隊 平成16年9月 アリコジャパン入社 平成18年10月 当社入社 平成19年4月 当社経営企画室長代理 平成20年12月 当社執行役員経営企画室長 就任 平成22年11月 当社取締役経営企画室長就 任(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	湊見 博篤	昭和16年7月21日生	昭和40年4月 平成8年6月 平成11年6月 平成16年11月	三菱電機株式会社入社 同社 監査部長 株式会社弘電社 執行役員就任 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	6
監査役	-	片柳 公太郎	昭和11年6月16日生	平成6年4月 平成15年2月 平成15年4月 平成17年8月	医療法人顕正会蓮田病院顧問(現任) 株式会社ベネメール顧問(現任) 自治医科大学大宮医療センター治験審査委員(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	11
監査役	-	星野 慎吾	昭和22年1月22日生	昭和55年3月 昭和56年5月 平成9年9月 平成19年11月 平成22年4月 平成23年11月	株式会社武蔵野工務店入社 同社取締役就任 同社と三光建設株式会社との合併により三光建設株式会社取締役第一工事部長就任 三光ソフラン株式会社 取締役管理サービス部長就任 同社取締役社長室長就任 当社監査役就任(現任)	(注) 5	30
計							1,211

(注) 1 監査役3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 当社では、急激なスピードで変化する経営環境に柔軟に対応し、意思決定及び業務執行の迅速化による経営機構の強化並びに適材適所に人材を登用できる機会の確保を図り、経営基盤をより強固なものにすることを目的として執行役員制度を導入しております。

3 平成23年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 平成20年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 平成23年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
喜多喜好	昭和23年2月26日生	昭和44年4月 昭和51年8月 平成11年4月 平成14年9月 平成16年5月 平成16年8月 平成17年11月 平成23年9月	石川ヤクルト株式会社入社 株式会社星光堂入社 同社本部統括マネージャー 株式会社やまねメディカル入社 同社スーパーバイザー 当社入社 DS事業担当マネージャー 当社設備管理部長(現任)	-

(注) 1 喜多喜好氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、会社の意思決定機関である取締役会の活性化と経営陣に対する監視と不正防止の仕組みを構築し、経営の健全性・透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応できる体制の下、投資家、従業員、顧客、債権者など各利害関係者に対する責任を果たしていくことにあると考えております。そのために当社は、経営の透明性、公平性を重視した経営を行うとともに、情報の適時な開示を行うことを基本としております。

会社の機関の内容

当社は、監査役会制度を採用しており、全ての監査役は、当社の社外監査役であります。

本有価証券報告書提出日現在において、取締役は5名、監査役は3名であります。グリーンフード株式会社を除いて全ての連結子会社においては、当社役員が、取締役・監査役に就任しております。

当社では、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法427条1項により、取締役会の決議をもって、会社法423条1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。経営上の重要な事項はすべて毎月開催の取締役会において付議され決議されております。また、緊急な意思決定について臨時取締役会をその都度開催して、緊急な戦略検討及び重要事項の対応方針を迅速に決定しております。また、監査役3名は社外監査役として取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっており、個々の監査役の経験が監査業務に反映されるように監査役会を設けております。

内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下の通りであります。

1 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは介護事業者であるとの自覚に基づき、コンプライアンスを重要な経営理念の一つとして位置付け、あらゆる機会を通じ法令の遵守、社会規範及び企業倫理の徹底を推進する。
- (2) 取締役会のほか社長以下の業務執行機関が、法令遵守及び内部統制の構築及び運営に努める。また取締役会の下部組織として、コンプライアンス委員会ほかの専門部会を設置し、コンプライアンス体制の構築と推進、内部統制の維持向上を図る。
- (3) 業務執行ラインから独立した内部監査室が、当社及び子会社の業務を対象に法令及び定款、社内規定の遵守状況につき監査を行う。

2 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報に関しては、文書管理に関する規程等に基づき適切な状態で保存管理を行い、必要に応じ、取締役及び監査役は閲覧できるものとする。

3 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

事業戦略あるいは意思決定に係わるリスクは、取締役会または経営会議において管理する。業務運営上のリスクは、社長をトップとする危機対策委員会において横断的リスク管理の推進と危機発生時の対応を協議する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の決定に基づく業務執行は、社長が最高責任者として当社業務を統括する。社長の意思決定を補佐するため、経営会議、専門委員会を設置し、総合的に調整・審議を行うものとする。
- (2) 取締役の業務執行については、職務権限規程、業務分掌規程、稟議規程等によって定めることで権限委譲を行い、業務執行の効率化を図るものとする。

5 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社は共通の経営理念の下で、取締役・使用人一体となった法令遵守意識の醸成に努めるとともに、適正に業務を執行する体制を整備する。
- (2) 子会社における業務の適正を確保するため、取締役の派遣、監査役の派遣を行う。
- (3) 子会社に対し内部監査を行い、執行内容を検証するとともに、その結果を取締役に報告する。

6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、適切に対処するものとする。

7 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、その人事、評価、異動等は監査役会の同意を得て行うものとする。

8 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は定期的に報告する事項のほか法令及び定款に違反する事実、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。
- (2) 使用人は取締役の職務執行に関し、不正行為、法令及び定款に違反する重大な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するものとする。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は必要に応じ、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来るものとする。また監査役は代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を実施することとする。

リスク管理体制の整備状況

当社は、法令を遵守し、継続して質の高いサービスを提供するため、行動指針とする「企業行動原則」を制定し、全社的なリスクの防止に取り組んでおります。日常業務においては総務部長が一元的に管理総括し、危機発生時には社長を本部長とした対策本部を設置し、対応に当たるようにしております。また、内部通報制度を導入し、直接に従業員個人から本社に設けた相談窓口「通報」または「相談」ができるようにしております。情報管理においては、「個人情報保護管理規則」等を制定して個人情報の管理には特に留意しております。

入居者の事故については、本部内に専任の事故対応担当者を設置し、事故となる前のインシデント（ひやりとしたこと、はっとしたこと）についても報告書の作成と提出を義務付け、分析を行うことにより事故の発生及び再発の防止に努めております。

(2) 内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の相互連携の状況

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、各取締役から業績の報告を聴取し、必要に応じて子会社の調査をおこない、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、社長直轄の内部監査室を設置（人員3名）して、業務監査を計画的に実施しており、監査結果を社長に報告しております。また監査役、内部監査室及び監査法人は緊密な連携を保ち、情報及び意見交換を行うことにより監査の有効性・効率性を高める努力を継続しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社と社外の社外監査役との間には人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、当社では社外取締役を選任しておりません。

社外取締役を選任していない理由

当社は経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対して、監査役3名を社外監査役とし、内、1名を常勤社外監査役とすることで経営に対する監視機能を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて外部からの客観的、中立的な監視機能が重要と考えており、社外監査役3名が監査を実施することにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

社外役員が提出会社の企業統治において果たす機能・役割

社外監査役

・ 淤見 博篤氏

常勤監査役である淤見 博篤氏は、企業人としての豊富な経験と高度な専門知識を有しております。幅広い見識を経営に反映させていただくことを目的に招聘しました。

また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しています。

・片柳 公太郎氏

非常勤監査役である片柳 公太郎氏は、医療関係における豊富な経験と高度な専門知識を有しております。幅広い見識を経営に反映させていただくことを目的に招聘しました。

・星野 慎吾氏

非常勤監査役である星野 慎吾氏は、経営者としての豊富な経験と高度な専門知識を有しております。幅広い見識を経営に反映させていただくことを目的に招聘しました。

社外役員と内部統制部門及び監査との連携

当該社外役員が、それぞれ取締役会等で客観的立場から自由に意見が述べられる体制を整えており、また、内部監査との連携状況も密に行っていることから、取締役会内部における内部統制は十分機能しているものと考えております。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	74,739	69,696	2,542	-	2,500	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,742	11,742	-	-	-	3

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職務執行の実績等を考慮し、取締役会の決議により決定することとしております。

(5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	6,520	4,861	-	-	4,335

(6) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名等

業務を執行した公認会計士の氏名	和田 芳幸 齋藤 哲
所属する監査法人名	太陽 A S G 有限責任監査法人
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 1 名 その他 4 名

継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

(7) 取締役の定数等に関する定款の定め

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株主質権者に対し、金銭による剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他重要な報酬はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特段の定めはありませんが、当社の規模や監査日数等を勘案の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）及び前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）、並びに当連結会計年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）及び当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

なお当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	監査法人五大
前連結会計年度及び前事業年度	太陽A S G有限責任監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の取得に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	857,844	1,496,502
売掛金	1,778,187 ¹	1,984,609 ¹
たな卸資産	29,989 ²	27,498 ²
繰延税金資産	69,708	86,442
その他	195,098	223,944
貸倒引当金	4,739	4,146
流動資産合計	2,926,089	3,814,851
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	240,147 ³	149,432 ³
減価償却累計額	19,477	23,987
建物及び構築物(純額)	220,669 ¹	125,445
車両運搬具	17,426	61,349
減価償却累計額	3,908	19,567
車両運搬具(純額)	13,518	41,781
土地	25,000 ¹	25,000
建設仮勘定	-	17,600
その他	96,558	129,317
減価償却累計額	48,288	69,678
その他(純額)	48,270	59,638
有形固定資産合計	307,458	269,465
無形固定資産		
のれん	482,623	316,671
リース資産	83,429	81,670
その他	3,670	3,480
無形固定資産合計	569,723	401,822
投資その他の資産		
投資有価証券	6,520	4,861
長期前払費用	2,353	4,174
差入保証金	811,811	959,283
繰延税金資産	-	61,635
その他	72,820	27,697
貸倒引当金	10,215	8,664
投資その他の資産合計	883,290	1,048,988
固定資産合計	1,760,472	1,720,276
資産合計	4,686,561	5,535,127

	前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,341	23,284
短期借入金	405,336	200,000 ₁
1年内返済予定の長期借入金	283,910 ₁	441,612
未払金	673,875	738,627
未払法人税等	294,828	403,422
未払費用	85,995	100,497
賞与引当金	94,858	60,698
その他	122,222	108,731
流動負債合計	1,983,368	2,076,872
固定負債		
長期借入金	630,598 ₁	816,290
リース債務	91,375	78,406
退職給付引当金	87,210	119,568
長期預り金	179,045	160,958
その他	11,512	9,762
固定負債合計	999,742	1,184,985
負債合計	2,983,111	3,261,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	869,750	871,100
資本剰余金	389,750	391,100
利益剰余金	413,313	964,629
株主資本合計	1,672,813	2,226,829
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	2,676	-
その他の包括利益累計額合計	2,676	-
新株予約権	-	3,027
少数株主持分	33,313	43,412
純資産合計	1,703,450	2,273,268
負債純資産合計	4,686,561	5,535,127

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
売上高		
介護事業売上高	12,630,958	13,946,647
その他の事業売上高	263,375	109,997
売上高合計	12,894,333	14,056,645
売上原価		
介護事業売上原価	10,383,053	11,406,006
その他の事業売上原価	241,407	102,030
売上原価合計	10,624,461	11,508,036
売上総利益	2,269,872	2,548,609
営業利益	830,699	908,497
営業外収益		
受取利息	301	317
補助金収入	58,475	279,503
自動販売機収入	2,382	3,237
負ののれん償却額	292	292
雑収入	7,189	16,743
営業外収益合計	68,641	300,094
営業外費用		
支払利息	30,318	30,019
障がい者雇用納付金	9,486	7,554
金利スワップ評価損	6,814	-
雑損失	7,015	4,334
営業外費用合計	53,634	41,908
経常利益	845,707	1,166,683
特別利益		
国庫補助金	120,070	289,460
その他	10,224	1,866
特別利益合計	130,294	291,326
特別損失		
固定資産圧縮損	115,825	278,300
投資有価証券評価損	-	4,335
その他	13,210	74
特別損失合計	129,036	282,710
税金等調整前当期純利益	846,966	1,175,299
法人税、住民税及び事業税	373,833	593,286
法人税等調整額	32,784	36,602
法人税等合計	341,049	556,684
少数株主損益調整前当期純利益	-	618,614
少数株主利益	7,576	10,098
当期純利益	498,339	608,516

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	618,614
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	2,676
その他の包括利益合計	-	² 2,676
包括利益	-	₁ 621,290
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	611,192
少数株主に係る包括利益	-	10,098

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	869,750	869,750
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,350
当期変動額合計	-	1,350
当期末残高	869,750	871,100
資本剰余金		
前期末残高	389,750	389,750
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,350
当期変動額合計	-	1,350
当期末残高	389,750	391,100
利益剰余金		
前期末残高	85,026	413,313
当期変動額		
剰余金の配当	-	57,200
当期純利益	498,339	608,516
当期変動額合計	498,339	551,316
当期末残高	413,313	964,629
株主資本合計		
前期末残高	1,174,473	1,672,813
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	2,700
剰余金の配当	-	57,200
当期純利益	498,339	608,516
当期変動額合計	498,339	554,016
当期末残高	1,672,813	2,226,829
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	679	2,676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,355	2,676
当期変動額合計	3,355	2,676
当期末残高	2,676	-
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	679	2,676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,355	2,676
当期変動額合計	3,355	2,676
当期末残高	2,676	-

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3,027
当期変動額合計	-	3,027
当期末残高	-	3,027
少数株主持分		
前期末残高	46,385	33,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,071	10,098
当期変動額合計	13,071	10,098
当期末残高	33,313	43,412
純資産合計		
前期末残高	1,221,538	1,703,450
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	2,700
剰余金の配当	-	57,200
当期純利益	498,339	608,516
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,427	15,801
当期変動額合計	481,912	569,818
当期末残高	1,703,450	2,273,268

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	846,966	1,175,299
減価償却費	42,256	72,822
のれん償却額	165,363	165,952
株式報酬費用	-	3,027
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,542	2,143
賞与引当金の増減額（ は減少）	64,834	34,160
退職給付引当金の増減額（ は減少）	36,616	32,358
受取利息及び受取配当金	301	317
支払利息	30,318	30,019
投資有価証券評価損	-	4,335
補助金収入	58,475	279,503
国庫補助金	120,070	289,460
固定資産圧縮損	115,825	278,300
売上債権の増減額（ は増加）	147,275	206,422
たな卸資産の増減額（ は増加）	182,267	2,491
仕入債務の増減額（ は減少）	74,721	942
未払消費税等の増減額（ は減少）	15,592	12,117
長期預り金の増減額（ は減少）	7,575	18,087
その他	103,488	117,874
小計	1,362,246	1,041,212
利息及び配当金の受取額	301	317
利息の支払額	29,474	29,782
補助金の受取額	58,475	268,091
国庫補助金の受取額	120,070	289,460
法人税等の支払額	259,333	481,825
法人税等の還付額	2,340	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,254,627	1,087,473
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24,000	-
定期預金の払戻による収入	-	24,000
有形固定資産の取得による支出	180,998	350,469
有形固定資産の売却による収入	-	30
営業譲受に伴う支出	24,023	-
少数株主からの子会社株式の取得による支出	17,960	-
敷金保証金の返戻による収入	8,326	649
敷金保証金の差入による支出	124,745	150,005
貸付金の回収による収入	858	1,368
貸付金の実行による支出	1,460	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	364,002	474,427

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	675,032	205,336
長期借入れによる収入	730,000	970,000
長期借入金の返済による支出	549,360	626,606
リース債務の返済による支出	26,878	33,932
配当金の支払額	-	57,200
ストックオプションの行使による収入	-	2,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	521,270	49,625
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	13
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	369,346	662,658
現金及び現金同等物の期首残高	464,498	833,844
現金及び現金同等物の期末残高	1 833,844	1 1,496,502

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 11社</p> <p>主要な連結子会社名 メディカル・ケア・サービス北海道(株) メディカル・ケア・サービス東北(株) メディカル・ケア・サービス新潟(株) メディカル・ケア・サービス南埼玉(株) メディカル・ケア・サービス東海(株) メディカル・ケア・サービス関西(株) (株)エム・シー・エス四国 メディカル・ケア・サービス九州(株) (株)ケアスター (有)D A R I Y A グリーンフード(株)</p> <p>従来、連結子会社であった株式会社S O R Aにおける人材紹介・派遣事業は平成22年3月1日に事業譲渡を行い、社名を株式会社ケアスターへと変更しております。また福祉用具事業の成長拡大とグループ内の役割分担、責任範囲を明確にすることを目的に、当社で展開しておりました福祉用具事業を、株式会社ケアスターへ移管しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名</p>	<p>(1) 連結子会社の数 12社</p> <p>主要な連結子会社名 メディカル・ケア・サービス北海道(株) メディカル・ケア・サービス東北(株) メディカル・ケア・サービス新潟(株) メディカル・ケア・サービス南埼玉(株) メディカル・ケア・サービス東海(株) メディカル・ケア・サービス関西(株) (株)エム・シー・エス四国 メディカル・ケア・サービス九州(株) (株)ケアスター (有)D A R I Y A グリーンフード(株) M C S ハートフル(株)</p> <p>上記のうち、M C S ハートフル(株)については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 0 会社等の名称</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 0 会社等の名称</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) デリバティブ 時価法 たな卸資産 a 商品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) b 貯蔵品 最終仕入原価法 c 販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) ……定率法 ただし、建物(附属設備は除く。)は、定額法によっております。 尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～47年 車両運搬具 2年～4年</p> <p> リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が会計処理基準適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 a 商品 同左 b 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p> リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>b 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>c 退職給付引当金 当社及び主な連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により処理することとしております。 なお、メディカル・ケア・サービス東海㈱を除く連結子会社については退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (追加情報) 当連結会計年度よりメディカル・ケア・サービス東海㈱は退職給付債務の計上方法を「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年6月16日）に定められた簡便法より原則法へ変更しております。 この変更は、従業員の増加により、退職給付債務の金額に重要性が生じたため、その算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。 この変更に伴い、当連結会計年度における退職給付債務を算定した結果、発生した変更時差異については、特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、税金等調整前当期純利益は15,586千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 同左</p> <p>b 賞与引当金 同左</p> <p>c 退職給付引当金 当社及び主な連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により処理することとしております。 なお、メディカル・ケア・サービス東海㈱を除く連結子会社については退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 該当事項はありません。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 課税事業者である当社及びメディカル・ケア・サービス北海道株式会社、メディカル・ケア・サービス東海株式会社、株式会社ケアスター、グリーンフード株式会社については税抜方式によっておりますが、免税事業者であるその他については税込方式によっております。 なお、控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用(販管費及び一般管理費)としております。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 該当事項はありません。</p> <p>(5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間 のれんは5年の均等償却を行っております。 なお平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年の均等償却を行っております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 課税事業者である当社及びメディカル・ケア・サービス北海道株式会社、メディカル・ケア・サービス新潟株式会社、メディカル・ケア・サービス東海株式会社、株式会社ケアスター、グリーンフード株式会社、MCSハートフル株式会社については税抜方式によっておりますが、免税事業者であるその他については税込方式によっております。 なお、控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用(販管費及び一般管理費)としております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは5年の均等償却を行っております。ただし、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、その事業年度の収益として計上しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<p>(退職給付引当金の計上基準の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用し割引率を決定しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>負ののれんの償却方法については、従来、5年の均等償却を行っておりましたが、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係わる会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用し、平成22年4月1日以降実施される企業結合及び事業分離等について、その事業年度の収益として計上しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度末まで、投資その他資の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度41,767千円)は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示してます。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
1 (担保提供資産) 担保に供している資産	1 (担保提供資産) 担保に供している資産
土地 10,000千円	売掛金 1,216,380千円
建物及び構築物(純額) 107,067千円	
売掛金 1,223,089千円	
上記に対応する債務	上記に対応する債務
1年内返済予定の長期借入金 49,596千円	短期借入金 200,000千円
長期借入金 187,640千円	
2 (たな卸資産の内訳)	2 (たな卸資産の内訳)
販売用不動産 7,003千円	貯蔵品 22,741千円
貯蔵品 16,806千円	商品 4,757千円
商品 6,180千円	
3 (国庫補助金等の圧縮記帳額)	3 (国庫補助金等の圧縮記帳額)
固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額	固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額
建物及び構築物 115,825千円	建物及び構築物 278,300千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1 販管費及び一般管理費のうち、主要な費目及び科目 は次のとおりであります。	1 販管費及び一般管理費のうち、主要な費目及び科目 は次のとおりであります。
賞与引当金繰入額 13,635千円	賞与引当金繰入額 12,378千円
貸倒引当金繰入額 2,542千円	退職給付費用 6,887千円
退職給付費用 4,525千円	給与手当 448,625千円
給与手当 361,006千円	租税公課 216,031千円
租税公課 197,615千円	支払手数料 213,686千円
支払手数料 205,733千円	のれん償却額 165,952千円
のれん償却額 165,363千円	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	494,983千円
少数株主に係る包括利益	7,576千円
計	502,560千円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,335千円
計	3,335千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,300	-	-	14,300

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年10月12日 取締役会	普通株式	57	利益剰余金	4,000	平成22年8月31日	平成22年11月29日

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,300	18	-	14,318

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は全てストック・オプションの行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	3,027
	合計	3,027

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年10月12日取締役会	普通株式	57	4,000	平成22年8月31日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年10月11日取締役会	普通株式	57	利益剰余金	4,000	平成23年8月31日	平成23年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">857,844千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">24,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">833,844千円</td> </tr> </table> <p>2 営業譲受により増加した資産の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">25,173千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	857,844千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	24,000千円	現金及び現金同等物	833,844千円	のれん	25,173千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,496,502千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,496,502千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,496,502千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-千円	現金及び現金同等物	1,496,502千円
現金及び預金勘定	857,844千円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	24,000千円														
現金及び現金同等物	833,844千円														
のれん	25,173千円														
現金及び預金勘定	1,496,502千円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-千円														
現金及び現金同等物	1,496,502千円														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 介護事業における事務用機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>無形固定資産 介護事業におけるソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 介護事業及び管理部門における事務用機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>無形固定資産 介護事業及び管理部門におけるソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)																																																								
<p>なお、リース取引開始日が会計処理基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。当該会計処理による改正前会計基準で必要とされていた事項についての注記事項は以下のとおりです。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>80,059</td> <td>63,903</td> <td>16,155</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>12,300</td> <td>10,529</td> <td>1,770</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>92,359</td> <td>74,433</td> <td>17,925</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>14,748千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,962千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,711千円</td> </tr> </table> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>20,095千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18,498千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>666千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	80,059	63,903	16,155	ソフトウェア	12,300	10,529	1,770	合計	92,359	74,433	17,925	1年内	14,748千円	1年超	3,962千円	合計	18,711千円	支払リース料	20,095千円	減価償却費相当額	18,498千円	支払利息相当額	666千円	同左	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>78,767</td> <td>75,616</td> <td>3,151</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>11,965</td> <td>11,535</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90,733</td> <td>87,151</td> <td>3,582</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,763千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,763千円</td> </tr> </table> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,430千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,194千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>253千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>				取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	78,767	75,616	3,151	ソフトウェア	11,965	11,535	430	合計	90,733	87,151	3,582	1年内	3,763千円	1年超	- 千円	合計	3,763千円	支払リース料	15,430千円	減価償却費相当額	14,194千円	支払利息相当額	253千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																									
工具、器具及び備品	80,059	63,903	16,155																																																									
ソフトウェア	12,300	10,529	1,770																																																									
合計	92,359	74,433	17,925																																																									
1年内	14,748千円																																																											
1年超	3,962千円																																																											
合計	18,711千円																																																											
支払リース料	20,095千円																																																											
減価償却費相当額	18,498千円																																																											
支払利息相当額	666千円																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																									
工具、器具及び備品	78,767	75,616	3,151																																																									
ソフトウェア	11,965	11,535	430																																																									
合計	90,733	87,151	3,582																																																									
1年内	3,763千円																																																											
1年超	- 千円																																																											
合計	3,763千円																																																											
支払リース料	15,430千円																																																											
減価償却費相当額	14,194千円																																																											
支払利息相当額	253千円																																																											

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。金利スワップ取引は一部の長期借入金の金利変動リスクの軽減を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、信用度の高い各都道府県国保連への債権を除き、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してリスクを軽減しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、契約管理規程に従い、新規の取引先(顧客)に対する信用調査を行い、その後も取引が継続する限り、総務部で定期的にモニタリングを行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の契約管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券は、市況や発行元企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	857,844	857,844	-
売掛金	1,778,187	1,778,187	-
投資有価証券			
その他有価証券	6,520	6,520	-
資産計	2,642,551	2,642,551	-
買掛金	22,341	22,341	-
短期借入金	405,336	405,336	-
未払金	673,875	673,875	-
未払法人税等	294,828	294,828	-
長期借入金	914,508	909,961	4,546
リース債務	123,412	114,072	9,340
長期預り金	179,045	178,814	231
負債計	2,613,348	2,599,229	14,118
デリバティブ取引()	(6,814)	(6,814)	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、売掛金

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金並びにリース債務

これらについては、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期預り金

これらについては、預り期間の平均を算出した上で、その期間に近い期間の日本国債の利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
差入保証金	811,811千円

差入保証金については、退去までの実質的な預託期間等を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	857,844	-	-	-
売掛金	1,778,187	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	-	-	-	-
合計	2,636,031	-	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。金利スワップ取引は一部の長期借入金の金利変動リスクの軽減を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、信用度の高い各都道府県国保連への債権を除き、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払法人税等はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してリスクを軽減しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、契約管理規程に従い、新規の取引先(顧客)に対する信用調査を行い、その後も取引が継続する限り、総務部で定期的にモニタリングを行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の契約管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券は、市況や発行元企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,496,502	1,496,502	-
売掛金	1,984,609	1,984,609	-
投資有価証券			
その他有価証券	4,861	4,861	-
資産計	3,485,974	3,485,974	-
短期借入金	200,000	200,000	-
未払金	738,627	738,627	-
未払法人税等	403,422	403,422	-
長期借入金	1,257,902	1,231,845	26,056
リース債務	116,827	112,781	4,045
負債計	2,716,779	2,686,677	30,101
デリバティブ取引()	5,357	5,357	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、売掛金

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

短期借入金、未払金並びに未払法人税等

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、リース債務

これらについては、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
差入保証金	959,283千円

差入保証金については、退去までの実質的な預託期間等を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,496,502	-	-	-
売掛金	1,984,609	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	-	-	-	-
合計	3,481,112	-	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年8月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	(1)株式	6,520	9,196	2,676
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	6,520	9,196	2,676
合計		6,520	9,196	2,676

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。減損処理に当たっては、年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成23年8月31日）

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	(1)株式	4,861	4,861	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,861	4,861	-
合計		4,861	4,861	-

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）

該当事項はありません。

3 「減損処理を行なったその他有価証券」

当連結会計年度において、その他有価証券について4,335千円減損処理を行なっております。

なお、減損処理に当たっては、年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年8月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度(平成22年8月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	100,000	-	6,814	6,814
合計		100,000	-	6,814	6,814

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提出された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年8月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度(平成23年8月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	100,000	-	5,357	5,357
合計		100,000	-	5,357	5,357

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提出された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度のみを採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">101,604千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">87,210千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">14,394千円</td> </tr> </table> <p>(注)メディカル・ケア・サービス東海(株)を除く連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">29,447千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">27,623千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">873千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">950千円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">3年</td> </tr> </table>	退職給付債務	101,604千円	退職給付引当金	87,210千円	未認識数理計算上の差異	14,394千円	退職給付費用	29,447千円	勤務費用	27,623千円	利息費用	873千円	数理計算上の差異の費用処理額	950千円	割引率	1.5%	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	3年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">144,942千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">119,568千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">25,374千円</td> </tr> </table> <p>(注)メディカル・ケア・サービス東海(株)を除く連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">38,942千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">33,955千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,300千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,685千円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">3年</td> </tr> </table>	退職給付債務	144,942千円	退職給付引当金	119,568千円	未認識数理計算上の差異	25,374千円	退職給付費用	38,942千円	勤務費用	33,955千円	利息費用	1,300千円	数理計算上の差異の費用処理額	3,685千円	割引率	1.5%	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	3年
退職給付債務	101,604千円																																								
退職給付引当金	87,210千円																																								
未認識数理計算上の差異	14,394千円																																								
退職給付費用	29,447千円																																								
勤務費用	27,623千円																																								
利息費用	873千円																																								
数理計算上の差異の費用処理額	950千円																																								
割引率	1.5%																																								
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																								
数理計算上の差異の処理年数	3年																																								
退職給付債務	144,942千円																																								
退職給付引当金	119,568千円																																								
未認識数理計算上の差異	25,374千円																																								
退職給付費用	38,942千円																																								
勤務費用	33,955千円																																								
利息費用	1,300千円																																								
数理計算上の差異の費用処理額	3,685千円																																								
割引率	1.5%																																								
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																								
数理計算上の差異の処理年数	3年																																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 8名 子会社取締役 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 128株
付与日	平成18年1月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成19年8月23日から平成27年8月22日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	128
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	128

単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格(円)	150,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,027千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内訳

	平成18年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 9名 子会社取締役 2名 子会社従業員 1名	当社取締役 5名 当社執行役員 2名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 128株	普通株式 100株
付与日	平成18年1月23日	平成22年12月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、この限りではない。	新株予約権者は、新株予約権権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員のいずれかの地位にある場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の任期満了による退任、その他正当な事由により、その地位を喪失した場合はこの限りではない。
対象勤務期間		平成22年12月14日から平成24年12月13日まで
権利行使期間	平成19年8月23日から平成27年8月22日まで	平成24年12月14日から平成27年12月13日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	100
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	100
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	128	-
権利確定	-	-
権利行使	18	-
失効	-	-
未行使残	110	-

単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利行使価格(円)	150,000	201,788
行使時平均株価(円)	264,441	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	80,725

3 スtock・オプションの公正な評価方法の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法

は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
価格変動性(注)1	65.15%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	4,000円/株
無リスク利率(注)4	1.245%

(注)1. 3年間(平成19年6月から平成22年12月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成22年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利各定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">6,581千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,787千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">35,232千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">5,540千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">17,720千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">5,119千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,778千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">12,119千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">13,092千円</td></tr> <tr><td>繰延消費税</td><td style="text-align: right;">9,506千円</td></tr> <tr><td>未払決算賞与</td><td style="text-align: right;">31,740千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">1,081千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">144,302千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">32,827千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">111,475千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産・負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">69,708千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - その他</td><td style="text-align: right;">41,767千円</td></tr> </table>	賞与引当金	6,581千円	貸倒引当金	4,787千円	退職給付引当金	35,232千円	未払法定福利費	5,540千円	未払事業税	17,720千円	一括償却資産	5,119千円	未払事業所税	1,778千円	投資有価証券評価損	12,119千円	繰越欠損金	13,092千円	繰延消費税	9,506千円	未払決算賞与	31,740千円	投資有価証券評価差額	1,081千円	小計	144,302千円	評価性引当額	32,827千円	繰延税金資産	111,475千円	流動資産 - 繰延税金資産	69,708千円	固定資産 - その他	41,767千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">7,994千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,631千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">48,305千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">3,483千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">25,951千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">7,018千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,415千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,693千円</td></tr> <tr><td>繰延消費税</td><td style="text-align: right;">9,927千円</td></tr> <tr><td>未払決算賞与</td><td style="text-align: right;">16,527千円</td></tr> <tr><td>補助金加算調整額</td><td style="text-align: right;">15,998千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,278千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">151,225千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,147千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">148,077千円</td></tr> </table>	賞与引当金	7,994千円	貸倒引当金	4,631千円	退職給付引当金	48,305千円	未払法定福利費	3,483千円	未払事業税	25,951千円	一括償却資産	7,018千円	未払事業所税	1,415千円	繰越欠損金	4,693千円	繰延消費税	9,927千円	未払決算賞与	16,527千円	補助金加算調整額	15,998千円	その他	5,278千円	小計	151,225千円	評価性引当額	3,147千円	繰延税金資産	148,077千円
賞与引当金	6,581千円																																																																
貸倒引当金	4,787千円																																																																
退職給付引当金	35,232千円																																																																
未払法定福利費	5,540千円																																																																
未払事業税	17,720千円																																																																
一括償却資産	5,119千円																																																																
未払事業所税	1,778千円																																																																
投資有価証券評価損	12,119千円																																																																
繰越欠損金	13,092千円																																																																
繰延消費税	9,506千円																																																																
未払決算賞与	31,740千円																																																																
投資有価証券評価差額	1,081千円																																																																
小計	144,302千円																																																																
評価性引当額	32,827千円																																																																
繰延税金資産	111,475千円																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	69,708千円																																																																
固定資産 - その他	41,767千円																																																																
賞与引当金	7,994千円																																																																
貸倒引当金	4,631千円																																																																
退職給付引当金	48,305千円																																																																
未払法定福利費	3,483千円																																																																
未払事業税	25,951千円																																																																
一括償却資産	7,018千円																																																																
未払事業所税	1,415千円																																																																
繰越欠損金	4,693千円																																																																
繰延消費税	9,927千円																																																																
未払決算賞与	16,527千円																																																																
補助金加算調整額	15,998千円																																																																
その他	5,278千円																																																																
小計	151,225千円																																																																
評価性引当額	3,147千円																																																																
繰延税金資産	148,077千円																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.7</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>のれん償却費</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">47.3</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	住民税均等割	3.7	留保金課税	1.7	評価性引当額	2.2	過年度法人税等	1.5	のれん償却費	0.9	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3																																										
	(%)																																																																
法定実効税率	40.4																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																
住民税均等割	3.7																																																																
留保金課税	1.7																																																																
評価性引当額	2.2																																																																
過年度法人税等	1.5																																																																
のれん償却費	0.9																																																																
その他	0.8																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3																																																																

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年8月31日)

当社グループにおける本社事務所及び一部の介護事業所については、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ退居の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

	介護事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	12,630,958	263,375	12,894,333	-	12,894,333
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	15,243	15,243	15,243	-
計	12,630,958	278,618	12,909,576	15,243	12,894,333
営業費用	11,193,355	263,699	11,457,054	606,579	12,063,633
営業利益又は営業損失()	1,437,602	14,919	1,452,522	621,822	830,699
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	3,705,759	-	3,705,759	980,802	4,686,561
減価償却費	37,454	423	37,877	4,378	42,256
資本的支出	211,205	-	211,205	65,983	277,189

(注) 1 事業区分の方法

事業の種類及び性質等を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主な内容

(1) 介護事業 介護施設の運営・管理

(2) その他事業 不動産等の販売、人材紹介派遣

3 営業費用の内、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(606,579千円)の主なものは、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(980,802千円)の主なものは、現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 資本的支出の範囲には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。

6 会計方針の変更

(退職給付引当金の計上基準の変更)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用し割引率を決定しております。なお、これによる各セグメントの損益に与える影響はありません。

(企業結合に関する会計基準等)

負ののれんの償却方法については、従来、5年の均等償却を行っておりましたが、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係わる会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用し、平成22年4月1日以降実施される企業結合及び事業分離等について、その事業年度の収益として計上しております。なお、これによる各セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

7 追加情報

当連結会計年度より、当社の連結子会社であるメディカル・ケア・サービス東海株式会社は、従業員数の増加に伴い、第1四半期連結会計期間より退職給付にかかる処理をより適切に行うため、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結累計期間の営業利益は介護事業が4,682千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループはグループホームを中心に事業活動を行なっております。「介護事業」はグループホーム、介護付有料老人ホーム、デイサービス、福祉用具販売・貸与事業などの介護保険法に規程するサービスを提供しております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	介護事業		
売上高			
外部顧客に対する 売上高	12,630,958	263,375	12,894,333
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	15,243	15,243
計	12,630,958	278,618	12,909,576
セグメント利益又は損失()	1,437,602	14,919	1,452,522
セグメント資産	3,705,759	-	3,705,759
セグメント負債	1,326,798	-	1,326,798
その他の項目			
減価償却費	37,454	423	37,877
のれんの償却額	165,363	-	165,363
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	211,205	-	211,205

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の販売事業、人材紹介派遣事業であります。

当連結会計年度(自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	介護事業		
売上高			
外部顧客に対する 売上高	13,946,647	109,997	14,056,645
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	38,224	38,224
計	13,946,647	148,221	14,094,869
セグメント利益又は損失()	1,948,389	26,132	1,922,256
セグメント資産	3,949,535	14,038	3,963,574
セグメント負債	1,452,232	6,519	1,458,751
その他の項目			
減価償却費	71,930	701	72,632
のれんの償却額	165,952	-	165,952
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	94,163	6,678	100,841

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、一般事務代行・清掃業務であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,630,958	13,946,647
「その他」の区分の売上高	278,618	148,221
セグメント間取引消去	15,243	38,224
連結財務諸表の売上高	12,894,333	14,056,645

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,437,602	1,948,389
「その他」の区分の利益	14,919	26,132
セグメント間取引消去	15,243	38,224
全社費用（注）	606,579	975,535
連結財務諸表の営業利益	830,699	908,497

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門にかかる費用であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,705,759	3,949,535
「その他」の区分の資産	-	14,038
セグメント間の債権相殺消去	-	5,931
全社資産	980,802	1,577,485
連結財務諸表の資産合計	4,686,561	5,535,127

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,326,798	1,452,232
「その他」の区分の負債	-	6,519
セグメント間の債務相殺消去	-	5,931
全社負債	1,656,312	1,809,038
連結財務諸表の負債合計	2,983,111	3,261,858

（注）全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税等及び借入金等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	37,454	71,930	423	701	4,378	190	42,256	72,822
のれんの償却額	165,363	165,952	-	-	-	-	165,363	165,952
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	211,205	94,163	-	6,678	65,983	26,658	277,189	127,500

（注）減価償却費の調整額は管理部門の資産に係る減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域における売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域における有形固定資産を所有していないことから、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
埼玉県国民健康保険連合会	1,964,015	介護事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

(単位：千円)

	介護事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	165,952	-	-	165,952
当期末残高	316,671	-	-	316,671

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成22年 3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
 パイン株式会社（非上場）
 三光ソフランホールディングス株式会社（非上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務諸表
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 該当事項はありません。
- (3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
 パイン株式会社（非上場）
 三光ソフランホールディングス株式会社（非上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務諸表
 該当事項はありません。

（企業結合関係）

前連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

重要な企業結合等がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり純資産額	116,792.78円	1株当たり純資産額	155,526.55円
1株当たり当期純利益金額	34,848.92円	1株当たり当期純利益金額	42,550.59円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	34,827.00円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	42,428.95円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)	当連結会計年度末 (平成23年8月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	1,703,450	2,273,268
普通株式に係る純資産額(千円)	1,670,136	2,226,829
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式に係る連結会計年度末の純資産額との 差額(千円)	33,313	46,439
(うち、新株予約権)	-	(3,027)
(うち、少数株主持分)	(33,313)	(43,412)
普通株式の発行済株式数(株)	14,300	14,318
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普 通株式の数(株)	14,300	14,318

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	498,339	608,516
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	498,339	608,516
普通株式の期中平均株式数(株)	14,300	14,301
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に用いられた普通株式増加数(株)	9	41
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	-	平成22年ストック・オプション(新 株予約権の数100個)。詳細は、「第 4 株式等の状況 スtock・オブ ション制度の内容」に記載の通りで あります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

ストック・オプションとしての新株予約権の発行

平成22年10月12日開催の取締役会及び平成22年11月26日開催の定時株主総会においてストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

新株予約権を発行する理由	当社の企業価値向上のため今まで以上に株主重視の経営に意識を向け、また、当社取締役の業績向上に対する意欲を喚起することにより当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図るためです。
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員の中から、提出日以降に開催される取締役会において決定される予定であり、付与対象者の区分及び人数も同取締役会において決定されます。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	合計120株を上限とします。(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	(注2)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より10年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
その他新株予約権の内容	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

(注1)

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

当社普通株式120株を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に下記新株予約権の総数を乗じた数を上限とする。

(注2)

割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割若しくは株式併合を行う場合、若しくは時価を下回る価額で新株式の発行若しくは自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、又は当社が合併、会社分割若しくは株式交換を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合、当社は、必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

(注3)

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した場合はこの限りではない。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

当連結会計年度（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）

ストック・オプションとしての新株予約権の発行

平成23年11月25日開催の取締役会においてストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

新株予約権の数（個）	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	平成25年12月14日から 平成28年12月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割若しくは株式併合を行う場合、若しくは時価を下回る価額で新株式の発行若しくは自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）又は当社が合併、会社分割若しくは株式交換を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項

新株予約権者は、新株予約権権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員いずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の任期満了による退任、その他正当な事由により、その地位を喪失した場合はこの限りではない。

その他の条件については取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸

吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	405,336	200,000	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	283,910	441,612	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	32,036	38,420	2.8	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	630,598	816,290	1.3	平成24年～平成28年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	91,375	78,406	3.1	平成24年～平成28年
計	1,443,256	1,574,729	-	-

(注) 1 借入金の平均利率については期末残高に対する加重平均利率を、リース債務の平均利率については期中平均利率を記載しております。

2 連結貸借対照表ではリース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務については固定負債「リース債務」に含めています。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	379,450	273,104	130,777	32,959
リース債務	36,524	27,219	11,647	3,015

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第2四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	第3四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第4四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日
売上高(千円)	3,363,798	3,503,585	3,592,820	3,596,441
税金等調整前四半期 純利益金額(千円)	267,063	266,106	424,397	217,730
四半期純利益金額 (千円)	124,538	136,178	222,397	125,401
1株当たり四半期純 利益金額(円)	8,708.96	9,522.99	15,552.29	8,766.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	595,100	997,949
売掛金	1, 2 917,710	1, 2 1,098,871
商品	3,362	3,456
貯蔵品	9,365	14,247
販売用不動産	7,003	-
前払費用	104,990	115,852
繰延税金資産	37,107	47,505
未収入金	3,994	15,242
立替金	1 684,419	1 465,399
その他	2,291	2,621
貸倒引当金	2,430	2,373
流動資産合計	2,362,915	2,758,773
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 113,396	3 15,378
減価償却累計額	7,151	5,581
建物(純額)	106,245	9,796
構築物	3,460	4,255
減価償却累計額	1,298	2,102
構築物(純額)	2,161	2,153
車両運搬具	11,907	47,889
減価償却累計額	1,799	14,966
車両運搬具(純額)	10,107	32,922
工具、器具及び備品	46,770	70,106
減価償却累計額	34,115	43,824
工具、器具及び備品(純額)	12,654	26,282
土地	15,000	15,000
リース資産	34,625	37,825
リース資産減価償却累計額	9,157	16,508
リース資産(純額)	25,468	21,316
建設仮勘定	-	17,600
有形固定資産合計	171,637	125,071
無形固定資産		
電話加入権	1,570	1,570
商標権	1,028	838
リース資産	83,429	81,670
のれん	247,737	175,665
無形固定資産合計	333,766	259,744

	前事業年度 (平成22年 8月31日)	当事業年度 (平成23年 8月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,520	4,861
関係会社株式	489,655	504,655
長期前払費用	2,353	4,174
差入保証金	465,974	585,845
従業員に対する長期貸付金	1,470	-
繰延税金資産	27,414	39,003
その他	17,460	15,440
貸倒引当金	4,698	3,678
投資その他の資産合計	1,006,151	1,150,303
固定資産合計	1,511,555	1,535,119
資産合計	3,874,470	4,293,893
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 49,464	1 57,527
短期借入金	405,336	2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	2 283,910	441,612
リース債務	30,346	36,676
未払金	1 446,345	1 481,938
未払費用	46,615	53,007
未払法人税等	168,812	194,511
前受金	9,753	10,607
預り金	14,019	16,043
賞与引当金	50,714	36,524
その他	17,876	12,671
流動負債合計	1,523,193	1,541,119
固定負債		
長期借入金	2 630,598	816,290
リース債務	85,654	74,429
退職給付引当金	56,009	74,918
長期預り金	156,734	142,360
その他	10,414	8,957
固定負債合計	939,411	1,116,955
負債合計	2,462,604	2,658,075

	前事業年度 (平成22年 8月31日)	当事業年度 (平成23年 8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	869,750	871,100
資本剰余金		
資本準備金	389,750	391,100
資本剰余金合計	389,750	391,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	155,042	370,591
利益剰余金合計	155,042	370,591
株主資本合計	1,414,542	1,632,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,676	-
評価・換算差額等合計	2,676	-
新株予約権	-	3,027
純資産合計	1,411,865	1,635,818
負債純資産合計	3,874,470	4,293,893

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
売上高		
介護事業売上高	7,227,475	8,115,243
その他の事業売上高	207,866	109,714
売上高合計	7,435,342	8,224,957
売上原価		
介護事業売上原価	5,600,753	6,421,812
その他の事業売上原価	190,222	102,030
売上原価合計	5,790,975	6,523,842
売上総利益	1,644,366	1,701,115
販売費及び一般管理費	² 1,107,792	¹ 1,333,848
営業利益	536,574	367,266
営業外収益		
受取利息	¹ 12,070	10,673
自動販売機収入	1,847	2,123
補助金収入	31,857	207,768
雑収入	4,288	9,846
営業外収益合計	50,062	230,411
営業外費用		
支払利息	30,952	30,472
障がい者雇用納付金	6,625	6,241
金利スワップ評価損	6,814	-
雑損失	6,891	3,804
営業外費用合計	51,283	40,518
経常利益	535,353	557,160
特別利益		
国庫補助金	74,223	103,574
貸倒引当金戻入額	-	613
特別利益合計	74,223	104,187
特別損失		
投資有価証券評価損	-	4,335
固定資産圧縮損	71,190	98,754
その他	2,211	37
特別損失合計	73,402	103,126
税引前当期純利益	536,174	558,221
法人税、住民税及び事業税	231,060	307,458
法人税等調整額	7,137	21,986
法人税等合計	223,923	285,472
当期純利益	312,250	272,749

【売上原価明細書】

(1) 介護事業売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)		当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	525,573	9.4	595,125	9.3
労務費		3,380,467	60.4	3,915,587	61.0
経費		1,694,711	30.2	1,911,099	29.7
当期売上原価		5,600,753	100.0	6,421,812	100.0

(注) 1 主な内訳は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
地代家賃	943,214千円	1,069,814千円
水道光熱費	217,110千円	262,223千円
消耗品費	123,840千円	150,850千円
賃借料	82,850千円	74,900千円
旅費交通費	11,147千円	12,932千円
減価償却費	12,120千円	30,265千円

(2) その他の事業売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)		当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
販売用不動産		190,222	100.0	102,030	100.0
当期売上原価		190,222	100.0	102,030	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	869,750	869,750
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,350
当期変動額合計	-	1,350
当期末残高	869,750	871,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	389,750	389,750
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,350
当期変動額合計	-	1,350
当期末残高	389,750	391,100
資本剰余金合計		
前期末残高	389,750	389,750
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,350
当期変動額合計	-	1,350
当期末残高	389,750	391,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	157,208	155,042
当期変動額		
剰余金の配当	-	57,200
当期純利益	312,250	272,749
当期変動額合計	312,250	215,549
当期末残高	155,042	370,591
利益剰余金合計		
前期末残高	157,208	155,042
当期変動額		
剰余金の配当	-	57,200
当期純利益	312,250	272,749
当期変動額合計	312,250	215,549
当期末残高	155,042	370,591
株主資本合計		
前期末残高	1,102,291	1,414,542
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	2,700
剰余金の配当	-	57,200
当期純利益	312,250	272,749
当期変動額合計	312,250	218,249
当期末残高	1,414,542	1,632,791

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	679	2,676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,355	2,676
当期変動額合計	3,355	2,676
当期末残高	2,676	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	679	2,676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,355	2,676
当期変動額合計	3,355	2,676
当期末残高	2,676	-
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3,027
当期変動額合計	-	3,027
当期末残高	-	3,027
純資産合計		
前期末残高	1,102,971	1,411,865
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	2,700
剰余金の配当	-	57,200
当期純利益	312,250	272,749
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,355	5,703
当期変動額合計	308,894	223,952
当期末残高	1,411,865	1,635,818

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	a 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 b その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	a 子会社株式 同左 b その他有価証券 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	a デリバティブ 時価法	a デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	a 商品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) b 貯蔵品 最終仕入原価法 c 販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	a 商品 同左 b 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	a 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、建物(附属設備を除く。)は定額法によっております。 尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年~47年 構築物 10年~20年 車両運搬具 2年~4年 工具、器具及び備品 2年~20年 b リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が会計処理基準適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。	a 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 b リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	aヘッジ会計の方法 該当事項はありません。	aヘッジ会計の方法 該当事項はありません。
7 のれんの償却に関する事項	のれんの償却方法及び償却期間 のれんは5年の均等償却を行っております。	のれんの償却方法及び償却期間 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用(販管費及び一般管理費)としております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
(退職給付引当金の計上基準の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用し割引率を決定しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。	(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)																																		
<p>1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">41,580千円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">668,797千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">49,464千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">63,630千円</td> </tr> </table> <p>2 (担保提供資産) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">559,385千円</td> </tr> <tr> <td>上記に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">39,600千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">104,300千円</td> </tr> </table> <p>3 (国庫補助金等の圧縮記帳額) 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">71,190千円</td> </tr> </table>	売掛金	41,580千円	立替金	668,797千円	買掛金	49,464千円	未払金	63,630千円	売掛金	559,385千円	上記に対応する債務		1年内返済予定の長期借入金	39,600千円	長期借入金	104,300千円	建物	71,190千円	<p>1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">63,860千円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">449,921千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">57,527千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">43,532千円</td> </tr> </table> <p>2 (担保提供資産) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">551,961千円</td> </tr> <tr> <td>上記に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> </table> <p>3 (国庫補助金等の圧縮記帳額) 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">98,754千円</td> </tr> </table>	売掛金	63,860千円	立替金	449,921千円	買掛金	57,527千円	未払金	43,532千円	売掛金	551,961千円	上記に対応する債務		短期借入金	200,000千円	建物	98,754千円
売掛金	41,580千円																																		
立替金	668,797千円																																		
買掛金	49,464千円																																		
未払金	63,630千円																																		
売掛金	559,385千円																																		
上記に対応する債務																																			
1年内返済予定の長期借入金	39,600千円																																		
長期借入金	104,300千円																																		
建物	71,190千円																																		
売掛金	63,860千円																																		
立替金	449,921千円																																		
買掛金	57,527千円																																		
未払金	43,532千円																																		
売掛金	551,961千円																																		
上記に対応する債務																																			
短期借入金	200,000千円																																		
建物	98,754千円																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)																										
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">11,861千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,926千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,562千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">319,628千円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">124,072千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">135,709千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">56,587千円</td> </tr> </table>	受取利息	11,861千円	賞与引当金繰入額	12,926千円	貸倒引当金繰入額	2,562千円	給与手当	319,628千円	租税公課	124,072千円	支払手数料	135,709千円	旅費交通費	56,587千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,378千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">413,354千円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">133,240千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">162,252千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">70,331千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">67,296千円</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	12,378千円	給与手当	413,354千円	租税公課	133,240千円	支払手数料	162,252千円	旅費交通費	70,331千円	法定福利費	67,296千円
受取利息	11,861千円																										
賞与引当金繰入額	12,926千円																										
貸倒引当金繰入額	2,562千円																										
給与手当	319,628千円																										
租税公課	124,072千円																										
支払手数料	135,709千円																										
旅費交通費	56,587千円																										
賞与引当金繰入額	12,378千円																										
給与手当	413,354千円																										
租税公課	133,240千円																										
支払手数料	162,252千円																										
旅費交通費	70,331千円																										
法定福利費	67,296千円																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)																																																								
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>介護事業における事務用機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>介護事業におけるソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法 b リース資産」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計処理基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。当該会計処理による改正前会計基準で必要とされていた事項についての注記事項は以下のとおりです。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>80,059</td> <td>63,903</td> <td>16,155</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>12,300</td> <td>10,529</td> <td>1,770</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>92,359</td> <td>74,433</td> <td>17,925</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>14,748千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,962千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,711千円</td> </tr> </table> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>20,095千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18,498千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>666千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	80,059	63,903	16,155	ソフトウェア	12,300	10,529	1,770	合計	92,359	74,433	17,925	1年内	14,748千円	1年超	3,962千円	合計	18,711千円	支払リース料	20,095千円	減価償却費相当額	18,498千円	支払利息相当額	666千円	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>78,767</td> <td>75,616</td> <td>3,151</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>11,965</td> <td>11,535</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90,733</td> <td>87,151</td> <td>3,582</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,763千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,763千円</td> </tr> </table> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,430千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,194千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>253千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>5 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: right;">同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	78,767	75,616	3,151	ソフトウェア	11,965	11,535	430	合計	90,733	87,151	3,582	1年内	3,763千円	1年超	-千円	合計	3,763千円	支払リース料	15,430千円	減価償却費相当額	14,194千円	支払利息相当額	253千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具、器具及び備品	80,059	63,903	16,155																																																						
ソフトウェア	12,300	10,529	1,770																																																						
合計	92,359	74,433	17,925																																																						
1年内	14,748千円																																																								
1年超	3,962千円																																																								
合計	18,711千円																																																								
支払リース料	20,095千円																																																								
減価償却費相当額	18,498千円																																																								
支払利息相当額	666千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具、器具及び備品	78,767	75,616	3,151																																																						
ソフトウェア	11,965	11,535	430																																																						
合計	90,733	87,151	3,582																																																						
1年内	3,763千円																																																								
1年超	-千円																																																								
合計	3,763千円																																																								
支払リース料	15,430千円																																																								
減価償却費相当額	14,194千円																																																								
支払利息相当額	253千円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 489,655千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 504,655千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金 4,390千円	賞与引当金 5,874千円
貸倒引当金 2,879千円	貸倒引当金 2,124千円
退職給付引当金 22,627千円	退職給付引当金 30,267千円
未払法定福利費 2,952千円	未払法定福利費 2,101千円
未払事業税 7,166千円	未払事業税 10,353千円
一括償却資産 2,380千円	一括償却資産 4,402千円
未払事業所税 1,778千円	未払事業所税 1,415千円
繰延消費税 8,448千円	繰延消費税 6,914千円
未払決算賞与 16,097千円	未払決算賞与 8,881千円
関係会社株式評価損 12,119千円	関係会社株式評価損 10,907千円
投資有価証券評価差額 1,081千円	助成金加算調整額 11,635千円
小計 81,922千円	その他 4,535千円
評価性引当額 17,400千円	小計 99,412千円
繰延税金資産 64,521千円	評価性引当額 12,904千円
	繰延税金資産 86,508千円
(注) 繰延税金資産・負債の純額は、貸借対照表の以下の	
項目に含まれておりおます。	
流動資産 - 繰延税金資産 37,107千円	
固定資産 - 繰延税金資産 27,414千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 40.4
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0
	住民税均等割 6.4
	留保金課税 1.5
	評価性引当額 1.1
	過年度法人税等 2.3
	のれん償却費 0.4
	その他 0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.1

(企業結合関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

重要な企業結合等はありません。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年8月31日)

当社における本社事務所及び一部の介護事業所については、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ退居の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり純資産額	98,731.88円	1株当たり純資産額	114,037.66円
1株当たり当期純利益金額	21,835.71円	1株当たり当期純利益金額	19,072.03円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	21,821.97円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	19,017.51円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成22年8月31日)	当事業年度末 (平成23年8月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,411,865	1,635,818
普通株式に係る純資産額(千円)	1,411,865	1,632,791
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり 純資産額の算定に用いられた普通株式に係 る事業年度末の純資産額との差額(千円)	-	3,027
(うち、新株予約権)	-	(3,027)
普通株式の発行済株式数(株)	14,300	14,318
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(株)	14,300	14,318

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	312,250	272,749
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	312,250	272,749
普通株式の期中平均株式数(株)	14,300	14,301
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額 の算定に用いた普通株式増加数(株)	9	41
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	-	平成22年ストック・オプション (新株予約権の数100個)。詳細は、 「第4 株式等の状況 ストック・ オプション制度の内容」に記載の 通りであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

(1)ストック・オプションとしての新株予約権の発行

平成22年10月12日開催の取締役会及び平成22年11月26日開催の定時株主総会においてストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

新株予約権を発行する理由	当社の企業価値向上のため今まで以上に株主重視の経営に意識を向け、また、当社取締役の業績向上に対する意欲を喚起することにより当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図るためです。
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員の中から、提出日以降に開催される取締役会において決定される予定であり、付与対象者の区分及び人数も同取締役会において決定されます。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	合計120株を上限とします。(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	(注2)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より10年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
その他新株予約権の内容	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

(注1)

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

当社普通株式120株を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に下記新株予約権の総数を乗じた数を上限とする。

(注2)

割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割若しくは株式併合を行う場合、若しくは時価を下回る価額で新株式の発行若しくは自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、又は当社が合併、会社分割若しくは株式交換を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合、当社は、必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

(注3)

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した場合はこの限りではない。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

当事業年度（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）

ストック・オプションとしての新株予約権の発行

平成23年11月25日開催の取締役会においてストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

新株予約権の数（個）	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	平成25年12月14日から 平成28年12月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割若しくは株式併合を行う場合、若しくは時価を下回る価額で新株式の発行若しくは自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）又は当社が合併、会社分割若しくは株式交換を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項

新株予約権者は、新株予約権権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員いずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の任期満了による退任、その他正当な事由により、その地位を喪失した場合はこの限りではない。

その他の条件については取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 5 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

- 6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸

吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社アパマンショップホールディングス	2,124
		計	2,124
			4,861
			4,861

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	113,396	99,354	197,372	15,378	5,581	2,021	9,796
構築物	3,460	795	-	4,255	2,102	803	2,153
車両運搬具	11,907	37,187	1,205	47,889	14,966	14,335	32,922
工具、器具及び備品	46,770	23,336	-	70,106	43,824	9,708	26,282
土地	15,000	-	-	15,000	-	-	15,000
リース資産	34,625	3,200	-	37,825	16,508	7,351	21,316
建設仮勘定	-	17,600	-	17,600	-	-	17,600
有形固定資産計	225,160	181,473	198,578	208,055	82,984	34,221	125,071
無形固定資産							
電話加入権	1,570	-	-	1,570	-	-	1,570
商標権	1,901	-	-	1,901	1,062	190	838
リース資産	115,055	23,458	-	138,515	56,844	25,217	81,670
のれん	358,308	-	-	358,308	182,643	72,072	175,665
無形固定資産計	476,834	23,458	-	500,294	240,549	97,479	259,744
長期前払費用	10,219	3,506	3,900	9,826	5,651	1,685	4,174

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	スプリンクラー設備	98,754千円
	東浦和休憩室増設	600千円
構築物	第12期新規開設施設看板代	795千円
車両運搬具	第12期新規開設施設車輛代	37,187千円
工具、器具及び備品	第12期新規開設施設設備品代	23,336千円
建設仮勘定	中野区介護施設設計代	17,600千円
リース資産(有形固定資産)	労務情報システム(サーバー)	3,200千円
リース資産(無形固定資産)	勤怠管理システム	3,011千円
	情報分析システム	3,600千円
	管理会計システム	9,974千円
	ナレッジサイト構築	3,807千円
	人事情報システム	3,065千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,128	6,051	463	6,664	6,051
賞与引当金	50,714	36,524	50,714	-	36,524

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法については、重要な会計方針 5 引当金の計上基準に記載されております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,500
預金	
普通預金	929,437
定期預金	60,011
計	989,449
合計	997,949

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
埼玉県国民健康保険団体連合会	321,805
東京都国民健康保険団体連合会	147,509
千葉県国民健康保険団体連合会	83,080
静岡県国民健康保険団体連合会	71,754
神奈川県国民健康保険団体連合会	66,078
その他	408,641
合計	1,098,871

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
917,710	8,301,764	8,120,603	1,098,871	88.08	44.33

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
介護用品	3,456
合計	3,456

貯蔵品

品目	金額(千円)
事務用品等	7,137
食材	6,669
販売促進用資材	440
合計	14,247

立替金

相手先	内容	金額(千円)
メディカル・ケア・サービス東海株式会社	取引先に対する立替支払	325,151
メディカル・ケア・サービス関西株式会社	〃	47,699
メディカル・ケア・サービス北海道株式会社	〃	23,138
メディカル・ケア・サービス新潟株式会社	〃	19,774
三菱UFJリース株式会社	セールアンドリースバック立替	13,248
その他	入居者経費立替支払他	36,386
合計		465,399

関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
メディカル・ケア・サービス東北株式会社	102,251
メディカル・ケア・サービス北海道株式会社	92,000
メディカル・ケア・サービス九州株式会社	62,000
メディカル・ケア・サービス南埼玉株式会社	56,028
メディカル・ケア・サービス東海株式会社	44,500
その他	147,876
合計	504,655

差入保証金

区分	金額(千円)
グループホーム	507,691
介護付き有料老人ホーム	65,000
本社事務所	10,000
社宅等	3,154
合計	585,845

買掛金

相手先	金額(千円)
グリーンフード株式会社	57,527
合計	57,527

短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	200,000
合計	200,000

1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	66,600
株式会社武蔵野銀行	60,048
株式会社埼玉りそな銀行	57,504
株式会社八十二銀行	40,140
株式会社足利銀行	40,008
株式会社群馬銀行	33,600
株式会社東日本銀行	33,600
株式会社東和銀行	33,324
株式会社千葉銀行	20,016
株式会社山形銀行	16,800
株式会社第四銀行	10,008
株式会社栃木銀行	10,008
株式会社北越銀行	9,996
株式会社福島銀行	9,960
合計	441,612

未払金

区分	金額(千円)
従業員給与	361,801
グリーンフード株式会社	21,021
株式会社ケアスター	16,578
MCSハートフル株式会社	5,931
泰新商事株式会社	5,748
その他	70,856
合計	481,938

長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社武蔵野銀行	191,594
株式会社足利銀行	121,651
株式会社埼玉りそな銀行	118,326
株式会社三井住友行	100,100
株式会社八十二銀行	69,940
株式会社千葉銀行	44,956
株式会社東和銀行	33,352
株式会社東日本銀行	30,000
株式会社山形銀行	24,800
株式会社北越銀行	17,505
株式会社栃木銀行	17,490
株式会社福島銀行	16,720
株式会社第四銀行	16,656
株式会社群馬銀行	13,200
合計	816,290

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子広告により行う。ただし電子広告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mcsg.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名。
パイン株式会社及び三光ソフランホールディングス株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第11期）（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）平成22年11月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年11月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第12期 第1四半期）（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）平成23年1月11日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第12期 第2四半期）（自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日）平成23年4月11日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第12期 第3四半期）（自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日）平成23年7月11日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
平成22年11月29日関東財務局長に提出
企業内容の当の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第11期）（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）平成22年11月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月26日

メディカル・ケア・サービス株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディカル・ケア・サービス株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・ケア・サービス株式会社及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディカル・ケア・サービス株式会社の平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、メディカル・ケア・サービス株式会社が平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年11月25日

メディカル・ケア・サービス株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディカル・ケア・サービス株式会社の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・ケア・サービス株式会社及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディカル・ケア・サービス株式会社の平成23年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、メディカル・ケア・サービス株式会社が平成23年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月26日

メディカル・ケア・サービス株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディカル・ケア・サービス株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法及び経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・ケア・サービス株式会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月25日

メディカル・ケア・サービス株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディカル・ケア・サービス株式会社の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法及び経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・ケア・サービス株式会社の平成23年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。